

決算特別委員会 会議録

開催年月日	令和5年9月22日（第3回）								
開催の場所	湖西市役所 議場								
開閉会時刻 並びに宣告	開 会	午前 9時30分			委員長	土屋 和幸			
	閉 会	午後 1時44分			副委員長	菅沼 淳			
出席並びに 欠席議員 出席 15名 欠席 1名 〔凡例〕 ○は出席を示す ▲は欠席を示す ●は公務欠席を示す	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
	1	相曾 桃子	○	7	滝本 幸夫	○	14	竹内 祐子	○
	2	山本 晃子	○	8	三上 元	○	15	荻野 利明	○
	3	寺田 悟	○	9	福永 桂子	▲	17	神谷 里枝	○
	4	山口 裕教	○	10	菅沼 淳	○	18	二橋 益良	○
	5	柴田 一雄	○	11	土屋 和幸	○			
	6	加藤 治司	○	13	佐原 佳美	○			
説明のため	別紙								
出席した者の									
職・氏名									
※は別室待機を示す									
職務のため 出席した者の 職・氏名	局 長	山本 信治	書 記	戸田 匡哉					
	次 長	木下 靖典	書 記	白井 麻貴					
会議に付した事件	議案第86号 令和4年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について								
会議の経過	別紙のとおり								

委員外議員：馬場 衛、楠 浩幸

市長	影山 剛士	幼児教育課長	岡部 考伸
副市長	山本 一敏	課長代理	水野 友香
教育長	渡辺 宜宏	スポーツ・生涯学習課長	竹中 幹晴
総務部長	田内 紀善	スポーツ推進係長	伊藤 明生
環境部長	石田 裕之	生涯学習係長	島田 貴典
企画部長	安形 知哉	図書館長	菅沼 稔
健康福祉部長	袴田 晃市	館長代理兼図書館係長	原田 満由美
こども未来部長	鈴木 祥浩	消防総務課長	奥村 等
市民安全部長兼危機管理監	山本 健介	課長代理兼庶務係長	木本 昌則
産業部長	太田 英明	予防課長	高内 靖真
都市整備部長	小倉 英昭	課長代理兼予防係長	中島 勸
教育次長	鈴木 啓二	警防課長	佐藤 佳紀
消防長	山本 浩人	消防救急係	彦坂 宏輝
財政課長	松本 圭史	消防署長	辻 和明
文化観光課長	白井 保司	副署長	近藤 直治
観光係長	稲垣 慎介		
文化係長	鈴木 紀子		
産業振興課長	工藤 崇裕		
課長代理兼農業水産振興係長	吉田 善行		
モノづくり推進係長	岡部 雅史		
商工労政係長	小笠原 大悟		
都市計画課長	匂坂 隆祐		
課長代理兼都市計画係長	杉山 充宏		
土木課長	片山 徳二		
課長代理兼維持・建設係長	山本 真吾		
建築住宅課長	池谷 昌彦		
建築住宅係長	宇佐美真一		
教育総務課長	戸田 昌宏		
課長代理兼総務係長	仲本 真武		
施設係長	佐々木 賢二		
学校教育課長	黒柳 孝江		
課長代理兼学校教育係長	石田 隆		
主任主査	内山 さよこ		

決算特別委員会会議録

令和5年9月22日（金）

湖西市役所 議場

湖西市議会

[午前9時30分 開会]

○土屋委員長 おはようございます。御報告をいたします。馬場議長が委員外議員として当委員会に同席されていますので、御報告をいたします。

所定の定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

昨日に引き続き、質疑を行います。

質疑は、通告順に一問一答式にてお願いをいたします。答弁する際には質疑内容を繰り返すことなく、直ちに答弁をお願いします。質問者は質疑通告一覧表左端の番号と質問対象、発言の趣旨の順に質問してください。

また、意見や要望の発言は控えていただき、発言が長時間とならないよう、簡潔明瞭をお願いいたします。

答弁される職員の皆様をお願いをいたします。質問につきましては的確にはっきりゆっくり答弁していただきたいと思っておりますのでお願いします。

昨日も数字を聞き取れないというお話もありましたので、数字のときには特に御注意をお願いします。また答弁においては質問を復唱しないよう御注意ください。

最後に、マイクは事務局にて一括操作いたしますので、スイッチに触れることなく発言をお願いいたします。

それでは、112番、竹内委員。

○竹内委員 112番、労働福祉関係経費、ものづくり人材交流事業の成果と課題は。就職者16人の仕事の内容と年齢を教えてください。

○土屋委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 ものづくり人材交流事業では、湖西地域職業訓練センター内に設置した無料職業紹介所であるものづくり人材交流センターにて、シニア人材と市内企業のマッチングやキャリア相談、各種セミナー等を実施しており、当センターにおけるマッチングや相談等を通じて、16名の就職につながっております。

課題としましては、求人数が就職相談数に比べて少ないことと考えております。就職者16名の就業先の職種は、一般事務が4名、現場系が9名、福祉関連が3名になっております。

年齢層につきましては60歳未満の方が4名、60から65歳の方が7名、66歳以上が5名となっております。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員

○竹内委員 ありがとうございます。この広報の仕方というのは、どのようにされて、皆さんが相談にみえたりとかされるのでしょうか。

○土屋委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 まず、広報という点ですけれども、市役所のほうでもホームページ等を通じて広報をしているとともに、まさにこの委託先である、ものづくり人材交流センターのほうが企業のほうに行ったりして、求人の情報とかを掘り起こしたり、ニーズの確認などを行って利用が増えていくように行っているところです。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 ここの主要施策にも書いてありますが、相談会とか各種セミナーに参加された人が28人しかいないんですね。ということは、やはり広報活動が不十分だったんじゃないのかなと私は捉えたんですけども、どうですか。

○土屋委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。

広報は引き続きしっかりやっていかなければいけないと思っておりますし、一方で時代的な背景としては定年が延長とかになったりして、まさに60歳以上の方もまだ元いた会社で働き続けるみたいなことも多分増えてきてはいるので、そ

もそも制度としてどういうふうにあるべきかというところは、引き続き不断の検討はしていくべきなのかなとは思っております。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員

○竹内委員 分かりました。ありがとうございます。

○土屋委員長 110番、竹内委員。

○竹内委員 113番。

○土屋委員長 113番。

○竹内委員 同じところで、女性の再就職支援事業の成果と課題を伺います。

○土屋委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 女性の再就職支援事業では、今すぐ働きたい方と、子育て等が一段落した後に就職を考えている、いつか働きたい方の2つのコースを設けて、計8回のセミナーや企業面接会等を実施いたしました。令和4年度事業では、受講者37名のうち8名の就業が決定しております。また、就業に至らなかった方についても、御本人の希望により次年度のセミナー開催時に情報提供を行うなど、継続的な支援を実施しております。

課題としては、介護や育児等の理由により、時間や場所に制約がある方への支援など、女性の多様な働き方への支援をしていく必要があると考えており、令和5年度は柔軟で多様な働き方が可能な在宅ワークに関するセミナーを新たに導入するなど、再就職支援を引き続き図ってまいります。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 ありがとうございます。この8人の方は、市内での再就職だったということによろしいですか。

○土屋委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 就職地域ですけれども、湖西市は1名、浜松市が3名、その他1名で未回答が3名になっております。この就職先の詳細というのは任意回答にしておりますので、答えたくないという方もいらっしゃるのでは、一応今答えさせていただいたような結果を頂いております。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 ありがとうございます。終わります。

○土屋委員長 115番、神谷委員。

○神谷委員 115番、シルバー人材センターの関係経費についてであります。

事務事業評価にて、市補助金がなければ運営に支障を来すと記載されておりますけれども、自立に向けた指導や助言などが行われたのか、お伺いします。

○土屋委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 シルバー人材センターは、高齢者の生きがい支援や定年退職者等の就職機会の創出に大きく貢献をさせていただいております。市としましては、事務局職員の人件費、運営費、事業費の一部を補助しております。また、国のほうも市と同額の補助を実施しているところです。

市としては、この安定的な運営に必要な不可欠である新規会員の確保のため、入会説明会の情報を広報こさいに掲載することや、シルバー人材センター広報誌の全戸配布を実施しており、今後も引き続き連携を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○土屋委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。すみません、人件費というのは何人分に当たりますか。

○土屋委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 ちょっと資料を確認させてください。お答え申し上げます。

シルバーセンターの職員の方が今6名いらっしゃるの、その6名の方の人件費を支援しているという形になります。

以上です。

○土屋委員長 神谷委員

○神谷委員 6名分の人件費ということは満額補助、それとも3分の1とか。

○土屋委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 こちら人件費に対して満額補助かというのは分からないということになるんですけども。なぜかという、まず市と国でそれぞれ同額の補助を渡していて、大体割合的には市と国とシルバーが1対1対1とか、それぞれ3分の1ずつ出してるような形になるので、その中で運営していただいているということになります。

以上です。

○土屋委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、すみません、説明書に人件費と一般運営費で898万5,000円とありますけども、この内訳をちょっと教えてください。

○土屋委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 すみません、ちょっと資料を多分調査しなければいけないので、後ほどでもよろしいですか。

○土屋委員長 神谷委員

○神谷委員 はい、分かりました。すみません、ありがとうございます。

終わります。

○土屋委員長 116番、加藤委員。

○加藤委員 職業訓練センター運営費ですけども、施設利用者は令和3年度5,350人から令和4年度9,173人と大幅に増加している理由を伺います。

○土屋委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 施設利用者が増加した理由としては、少年少女発明クラブ中学生コースの活動開始や、コロナが収束方向に向かったことによる企業の利用増や、外国人技能実習生の受入れ再開などが上げられます。

今後についても、昨年度導入した安全体感装置による指導者講習会など新たな取組で、さらなる利用者の増加に努めてまいります。

以上です。

○土屋委員長 いいですか。加藤委員。

○加藤委員 コロナが終わって増えたと言いますが、令和4年はまだコロナ終わってないような。それ、どういう変化があったんですか。

○土屋委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 令和4年もまさに5類に移行したのは今年の5月だとは思いますが、去年のほうも当然経済活動とコロナの対策を並行してやっていこうみたいな、多分そういうような雰囲気の中で企業のほうも徐々にではありますが、当然緊急事態宣言とかも終わってたりしたので、徐々に活動を再開していく中で、令和4年度が令和3年度のがつつりコロナの対策をしていた頃よりかは大分戻って、5,000人、5,300人が9,100人に戻ったというような評価をしています。

以上です。

○土屋委員長 加藤委員。

○加藤委員 分かりました。あと、これ全般に言えることなんですが、成果の説明書だもんで、人数がこれだけ、4,000人も2倍近く増えたときに、こういうコメントとか入れてもらおうと我々分かりやすいので、よろしく願います。以上です。

○土屋委員長 以上で、5款の労働費について通告された質疑が終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土屋委員長 以上で、5款労働費の質疑を終わります。

次に、

6款農林水産費についてを行います。

117番、相曾委員。

○相曾委員 117番、農業振興推進費です。

有害鳥獣捕獲業務委託により駆除した野生鳥獣の種類と件数は、また、令和3年度と比較してどうであったかをお願いします。

○土屋委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 令和4年度の有害鳥獣捕獲業務委託により、湖西市野生鳥獣等管理協会が駆除した野生鳥獣に関しては、カラスが178羽、イノシシ41頭、ハクビシシ7頭、タヌキ4頭、ヌートリア58頭、ニホンジカ3頭、アライグマ1頭、カルガモ21羽です。

イノシシにつきましては、前年度より19頭、ヌートリアにつきましては16頭、捕獲頭数が増加しております。捕獲頭数の増加につきましては、有害鳥獣の個体数の増加と、捕獲従事者が3名増加し、捕獲活動に積極的に取り組んでくれたことが、捕獲頭数の増加につながったものと考えております。

以上です。

○土屋委員長 相曾委員。

○相曾委員 ありがとうございます。駆除件数が増えているんですけども、農家の被害と申しますか、そういうものに関しての被害が増えたというところにはつながらなかったというところでよろしいですか。

○土屋委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 そうですね。この委託とは別ですけど、この補助金の申請のタイミングで農家さんとかに被害の状況とか聞いているんですけども、その感じでは今年度も複数件数あったので完全になくなったということではないかと思えます。

以上です。

○土屋委員長 相曾委員

○相曾委員 ありがとうございます。終わります。

○土屋委員長 118番、二橋委員。

○二橋委員 今の同じ質問の事項なんですけども、委託料は毎年定額みたいな形になっているんですけども、これで実績は今分かりましたけども、これで果たして十分な活動ができているのかどうか、ちょっと確認したいと思います。

○土屋委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。

委託についてですけども、こちらの経費は主な経費としてカラス等の駆除に係る銃弾代や駆除に係る燃料費等活動費、技術向上のための射撃研修費等にまず活用しております、こちらまさに燃料高騰等で管理協会より委託費の増額の相談などは実際受けているというのは事実でございますけども、予算の、市の全体の予算の状況や捕獲活動の協

力など、ある意味、連携体制はしっかりコミュニケーションはふだんから取れているので、今後もさらなる連携強化をして、本当に足りなければしっかりと必要性を要求して予算を取りに行くということでもありますけども、今この50万円の中で十分今活動はしていただいているというふうに考えております。

以上です。

○土屋委員長 二橋委員。

○二橋委員 徐々に活動というと、目的がやっぱし鳥獣被害に遭わないように、ゼロとは言わんけども減少させるための施策なもんですから、どのぐらいの規模でというのは、やっぱりしっかりと目標を持ってやってもらいたいと思うんです。毎年この50万円というのは何か相場的な話みたいになってるんだけど、いずれにしろ奇特に参加してやっていただける方は十分今後も、多分高齢化しとると思うもんですから、これからは新しい人が入ってくるような体制を取っていただきたいと思うんですけども、そこら辺どうなんですか。

○土屋委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 今まさに管理協会のほうにこの委託作業をお願いしていますけども、先ほど答弁させていただいたとおり、令和3年度に比べて3名増えていただいて今28名という体制でやっていますし、その中に若い方もいらっしゃるようなので、引き続きやっていただく方というのも募集というか、入っていただけるような環境づくりをしていければなと思っております。

以上です。

○土屋委員長 二橋委員

○二橋委員 分かりました。終わります。

○土屋委員長 121番、竹内委員。

○竹内委員 121番、地域農政関係経費です。

荒廃農地再生・集積促進事業費補助金の補助件数と補助金の効果はどうだったかを伺います。

○土屋委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 令和4年度は2農業者に対し補助をし、白須賀の畑2筆2,803平方メートル、新所の水田3筆1,526平方メートルを再生いたしました。2事業者とも、既に耕作している農地の隣地を再生しており、本補助金の趣旨である農地の集積による経営規模の拡大に合致しており、農業者にとりまして効果的であると考えます。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 それぞれを再生されて何を耕作をされているんですか。

○土屋委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 まず畑のほうはタマネギを作っていたいております、田んぼのほうは当然水稻のほうを作っていたいております。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 ありがとうございます。

○土屋委員長 122番、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、農業次世代人材投資事業交付金の補助件数と補助金の効果を伺います。

○土屋委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 令和4年度は3農業者に対し補助をしております。内訳といたしましては、平成29年に就農し、ハウスにてイチゴを生産している農業者1名、同じく平成29年に就農し、養蜂及びブルーベリーを生産している農業者1名、3名目は令和3年に就農し、ミカンを生産している農業者1名です。

本補助金を交付することにより、新規就農者の生活の安定が図られていると考えております。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 平成29年にお2人の方がこれを利用されていても、この方たちはもうこれで終わりぐらいになるんですかね。

○土屋委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 昨年度で終了でございます。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 その方たちは、経営も順調で生活が安定していけるようなものになっているのでしょうか。

○土屋委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。

そもそもこの事業が実施している5年間の間の途中に中間評価などを行って、評価がいまいち、やや不良ということであれば資金の交付を中止したりということをしてるんですけども、この方々については5年間出しているの、ある種計画的にうまくいってるんじゃないかなというふうに考えております。

あとは、交付終わったんですけど、今後5年間、また営農確認を行っていくので、この間に就農を中断してしまった場合は、どうしましたというフォローアップも行いますので、しっかり見守っていきたいなと思っております。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 ありがとうございます。これで今後5年間もそういうことが続くのかということは、ちょっと自分も分かっていなかったんですけど、これうまくいなくなっちゃったら、お金返したりとかしなきゃいけないんですか。この頃ちょっと心配になって、そういうのが。

○土屋委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。

まず、この交付期間の5年間は終わっているの、基本はお返しただけなくて大丈夫かと思っております。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 ありがとうございます。令和3年度、ミカンが始まった方に対しては、市のほうでも十分支援していただいて、ずっと5年間頑張って経営していけるように見守ってください。

終わります。

○土屋委員長 123番、神谷委員。

○神谷委員 123番、畜産関係経費です。

畜産臭気対策事業への令和4年度補助で、市内畜舎の密閉化率と脱臭装置の設置状況をお伺いします。

○土屋委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 令和4年度の臭気対策事業費補助金は、カーテン等による密閉化3件127万2,000円、消臭剤の噴霧装置や次亜塩素酸水の生成器等の脱臭装置、こちら3件435万9,000円、消臭剤や消臭飼料の購入補助9件53万6,000円です。

密閉化につきましては、養豚事業者になりますけども、全畜舎にカーテン等が設置されております。また、脱臭装置につきましても、消臭剤等の噴霧のための堆肥舎や畜舎に噴霧装置を設置している事業者も増えてきております。

今後も次亜塩素酸水による脱臭など、より効果的な臭気対策を事業者の皆様と協力して進めてまいります。

以上です。

○土屋委員長 神谷委員。

○神谷委員 密閉化に関しましては全畜舎で行われているということですが、これも劣化したりなんだりしていくと、その都度また市から補助金が出て密閉化対策をやってもらおうという、そういうローテーションというか、仕組みになってるんですかね。

○土屋委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 今おっしゃっていただいたとおりで、当然畜舎は外にあるものですから劣化などもしますので、その場合は替えていただいたりということも対象、補助の対象になっております。

以上です。

○土屋委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。

○土屋委員長 124番、加藤委員。

○加藤委員 同じく、畜産関係経費ですが、臭気対策技術開発業務委託による成果を向うということで、新しい技術とかそういうものを開発をして、その成果がどうなってるか、それをお聞きしたいと思います。

○土屋委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。

こちらは令和4年の12月補正にて、令和4年度予算と令和5年度の債務負担でやらせていただいております、昨年度センサー等による次亜塩素酸水の自動噴霧のシステムを開発して設置したところでした、今年度まさに稼働をさせて、その臭気データの採取などデータ採取を行っているところなので、成果という意味では、今年度まず取れるのかなというふうに考えております。

以上です。

○土屋委員長 加藤委員。

○加藤委員 今年度も半年過ぎたんですけども、そこら辺の成果は見えないですか。

○土屋委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 こちらの实証なんですけども、実は県と一緒にやっております、県のほうで豚舎の空冷化とって、密閉化させて、涼しい中で豚の生産性を上げていきたいと思いますという実証をして、その密閉化した豚舎から出てくる臭気をこちらの実証でたたくということをやっているんですけども、ちょっと県のほうの進捗がまだ進んでないので、県と一緒に進めるという観点で、まだ具体的な成果というのは取れていないというところでございます。

以上です。

○土屋委員長 加藤委員。

○加藤委員 実被害を受けてるのは市だもんですから、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○土屋委員長 125番、神谷委員。

○神谷委員 125番、同じところです。取り下げます。

○土屋委員長 126番、滝本委員。

○滝本委員 126番、土地改良関係費ということで、多面的機能支払交付金の活用事例と成果をお聞かせください。

○土屋委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 令和4年度は、市内14地区が本交付金を活用し、耕作組合等による草刈りや水路等の泥上げ、景観形成のための植栽活動、水路やパイプライン等の農業用施設の補修など、各組織による計画の下、農村環境の維持管理を行いました。

課題といたしましては、令和4年度に交付金申請団体が1団体増えたものの、農業用施設の維持管理が満足にできていない地域もあるため、引き続き本補助金の活用を推進し、地域と協力して良好な農村環境の保全に努めていきたいと考えております。

以上です。

○土屋委員長 滝本委員。

○滝本委員 今回のように雨が非常に多いような年なんかは特にそうなんですけれども、ある程度小まめに観察していかないと分からない部分というのが多いと思います。実際に回ってみてもそうなので、やはりその辺を十二分に考慮した上で、交付金を出していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○土屋委員長 127番、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、この多面的機能支払交付金を活用した地区、場所と、整備内容を伺います。それで、成果と課題をお願いします、それぞれの。

○土屋委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。

ちょっと14個あるので大分長くなってしまいますけど、まず場所ですけども、プロジェクト14個が新所水とみどりのプロジェクト、神座里山多夢の会、内浦耕作組合、大代地域資源保全会、汐口耕作組合、小俣耕作組合、吉美総合耕作組合、西大谷耕作組合、山口保全組合、入出総バ保全組合、粳の会、こちらは新居の内山地区です、あと、前向耕作組合、古見大沢農地保全会、こちらが13で、こちらまだやっている組織で去年で活動を終了したのが、蜷川耕作地保全会、去年の実績としてはこの14です。

この補助金のメニューでできることというのが大きく分けると3つあるんですけども、それが農地維持というものと、あとは共同活動ということで、遊休農地なんかを活用した植栽による景観、形成活動とか花まつりとか地域イベントみたいな、地域と共同してやるような活動、あとは施設の長寿命化、ポンプ設備とか配管とかの補修更新みたいなところの、大きく分けて農地維持と共同活動と長寿命化ということをやっております、農地維持と長寿命化というのは全ての14の団体でお使いいただいております、特徴的なのが共同活動だと思うんですけど、それは4つの団体でやっております。

その4つの団体というのが、新所水とみどりのプロジェクト、神座里山多夢の会、山口保全組合、あと、前向会、この4つで共同活動をやっております。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。それで、先ほどやっぱりこの交付金を活用して、もっと整備していただきたいというお話があったんですけど、対象となるのは本当だったらどのぐらいあるんですか。ざっくりでいいです、本当に。今まで自分も気がつかなかった。

○土屋委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 ポテンシャルという意味では、当然これは青地の農地が対象になってくるので、最大やって900ヘクタールが対象にはなってくるかと思います。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。ありがとうございます。

○土屋委員長 いいですか。

128番、二橋委員。

○二橋委員 128番、森林保護対策費についてですけども、毎年行っている松くい虫の駆除のための薬剤散布、この効果はどうであったかということでございます。お願いいたします。

○土屋委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 松くい虫の被害対策につきましては、太平洋沿岸の新居から白須賀までの保安林において、静岡県及び東京大学と共同で薬剤散布を実施し、松枯れの防止に努めております。

また、市が管理する浜名保全林にて立ち枯れした松の伐倒駆除も実施しております。薬剤散布による防除も100%ではないため、今後、より効果的な散布方法を検討するとともに、伐倒駆除による被害の拡大防止に注力してまいります。

以上です。

○土屋委員長 二橋委員。

○二橋委員 分収林とか保安林等々あるものですから一概には言えんですけども、もう例年温暖化になったのか、もうひどい状態で、今の空中散布だけで済ますわけにはいなくなってる状態じゃないかなと思うんですよ。ですからこの令和4年度のいろんな効果を見ながら、ぜひ、そこら辺の対策を、新たな対策をお願いしたいと思うんですけど、何か散布だけじゃなくて、ほかの方法ってないですかね。

○土屋委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 ほかの方法としては、まさに答弁でも言わせていただいた伐倒するような駆除、その伐倒したものを当然その後ほっとくとそこからまたカミキリが出ていってしまうので、それを全部チップで破断したりとか、蒸して中の虫を全部殺すということをしなきゃいけないんですけど。そういう伐倒駆除であったり、あとは樹幹注入といって松の木に1本1本ですけど、幹の中に差していく、薬剤を注入していくという方法があるんですけども、当然予算が青天井になってくるとは思うので、その辺のバランスを見て、できることをしっかりやっていきたいと思っております。

以上です。

○土屋委員長 二橋委員。

○二橋委員 現場を見てもらうと分かるのとおり、この一、二年でひどくなっちゃったものですから、また検討をお願いします。

終わります。

○土屋委員長 129番、寺田委員。

○寺田委員 129番、水産業関係経費についてお尋ねします。

農水産業省エネ機械設備等導入支援事業費補助金についてお尋ねします。この補助金は金額補助率が3分の2、上限額は100万円の補助金というふうに聞いておりますけども、令和4年5月末時点での湖西市内の漁業正規組合員数が201名に対し、その申請件数が38件とかなり少ない件数なんですけど、この対象者へ周知、促進というのは十分であったのか、お答えください。

○土屋委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 周知はしっかりやったと考えておまして、本補助金の広報といたしましては、浜名漁協、新居支所、鷺津支所、入出支所のほうに御協力いただいて、まずは申請書等を現場のほうに置いていただくとともに、対象者となる正組合員のほうに、支所長と漁協職員のほうから周知をお願いするなど、情報が行き届くように周知をお願いしてはきました。

また、各支所の漁業者の代表者である理事に対しても説明を行って、広報をしていただくようお願いをしているところでございます。

以上です。

○土屋委員長 寺田委員。

○寺田委員 その申請件数が少なかったというのは、設備は既に皆さんされていて、新規にする必要がなかったとい

うことなんですかね。

○土屋委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 申請をされていない方全部にお話聞いたわけではないですけども、これはあくまでも補助事業になります。全額お金をもらえるわけじゃなくて、当然自分で負担をする分が3分の1あるので、その投資判断に見合わないということがあったのかなと思いますし、これがあるからといって無理に機械を更新する必要もないということだと思うので、こういう実績になっているのかなと考えております。

以上です。

○土屋委員長 寺田委員。

○寺田委員 引き続き、水産資源の減少とか燃料の高騰とかありますので、そういった点を、そういう組合とかを通じて、漁業関係者に周知を徹底して、できるだけの援助、補助をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○土屋委員長 6款農林水産費につきましては、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土屋委員長 ありません。

それでは、以上で6款農林水産費の質疑が終わりますが、5款、115番、神谷委員の質問で先送りした答弁について、産業振興課長から御答弁いたします。

産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。

内訳等を聞いていただいていたと思いますけども、まず人件費が6名分で830万円、あとは一般運営費が68万円で、消耗費が11万5,000円、あとは事業費が522万7,000円、家賃とかあとパソコンのリースなどが119万5,000円、あと会員さんの保険料などが122万8,000円というような内訳で事業を実施させていただいております。

以上です。

○土屋委員長 神谷委員。

○神谷委員 御答弁ありがとうございます。今数字を教えてくださいましたけども、こういったことを参考に何とか自立できる方向にという話しは、令和4年度はいかがだったのでしょうか。

○土屋委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 補助金をゼロにするということは当然なかなか制度的に難しいんですけども、魅力のあるシルバーを維持していってもらうために、私もシルバーセンターの理事になってたりするので、そういう理事会とかでコミュニケーションを取ることで、しっかり持続的な発展をしていければと考えております。

以上です。

○土屋委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。ありがとうございます。

○土屋委員長 席替えがありますので、ちょっとお待ちください。

次に、7款商工費について、お願いをいたします。

130番、二橋委員。

○二橋委員 130番、商工業振興対策費のうち、商工振興事業の商工会が行った委託事業の実績をお願いしたいと思ひます。

○土屋委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 商工会への委託事業は、湖西市商工会へ委託している湖西市商店街活性化事業、新居町商工会へ委託している湖西市中小企業支援コーディネーター事業の2事業があります。湖西市商店街活性化事業では、鷺津駅、

新所原駅周辺の市街地の再生や、にぎわい創出に資する取組等を実施するため、商工会の中にコーディネーター1名を設置し、中心市街地再生プロジェクト事業として鷺津駅前ひまわり広場での夜市、新所原駅での駅南マルシェ、あと本興寺での本興寺花まつり2023等を開催しております。年間を通じてイベント等を開催したことで、駅周辺、市街地のにぎわい創出や市内飲食店等との連携強化、あとはコロナ禍における消費喚起など、一定の効果があつたんじゃないかなと考えております。

次に、新居のほうの湖西市中小企業支援コーディネート事業では、市内の中小企業の人材確保対策として、高校生の企業見学の実施や、魅力的な企業見学の実施を目指す企業とキャリアコンサルタントとの個別相談の場の提供、高校生の進路選択の参考として、湖西市内で働く卒業生の話聞く機会を提供しております。本事業には、近隣の高校3校、市内企業14社が参加しており、参加企業からは学校との関係性を深めることができた、生徒、先生の認知度向上につながったなど好意的な御意見を頂いており、市内企業に興味を持ってもらうことで、ある意味職住近接のきっかけになるものと評価しております。市街地のにぎわい創出や市内企業の人材確保支援など、引き続き、両商工会と連携をして事業を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○土屋委員長 二橋委員。

○二橋委員 さっき、何ていうんですか、前段でお話した湖西市の商工会に関しては、商業を対象にしたということですけども、この調査研究を目的として行った結果として何ができたかと。

○土屋委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。

まず、課題というか当然イベントをやるだけではにぎわいはつくられないというか、当然にぎわいはその瞬間だけになってしまうので、重要なのは、にぎわいを担う人材ではないかということはある程度、湖西市商工会とも市とも同じ認識であるので、今年度の事業ではまさにそういうにぎわい創出もしながら、地域活性化を担う人材確保をどうやっていくかということを主題に置いて事業を進めるなど、去年得たものからある程度課題を見出して、今年度の事業を進めているところではあります。

以上です。

○土屋委員長 二橋委員。

○二橋委員 特に湖西は商業が、商業の振興をしないと大変な、大変というか、なかなか商店の活性化が望まれないということで確かにそうなんですけど、それで新居の商工会というのは逆に今度工業を対象にした事業に特化してるんです。もっと総合的に話をすると、本来湖西市としては工業がやっぱり主流になって、それでまちづくりをそこから牽引してるということなんですけど、逆に今度新居というのは商店街というか商業が盛んで、そこが中心になって動いてますが、もうやり方としてはどっちを狙ったのかなと、ちょっと疑問に思ったもんですから、質問しました。この振り分けというのはどうなる、どういうことで。

○土屋委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 当然商工会とのコミュニケーションの中でこれがやることが決まっているので、市として、いや、弱いほうをやれということ言ってるわけではないんです。ある意味新居の商業のほうは自分たちですごく回して、あらいじゃんとか含めて自分たちで回していただいている中で、工業のほうにフォーカスを置いて、しかも置くだけではなく、新居地域の企業だけじゃなくて湖西エリアの企業とかにもしっかりと声をかけてくれて、湖西市全体でどうやったら中小企業のほうの人材確保につながるかなということやっていたりするので、あんまりどっちが弱いからとかどっちが強いからみたいな観点では決めてはないとは考えております。

以上です。

○土屋委員長 二橋委員。

○二橋委員 分かりましたけど、やっぱり弱いところを行政として支えるというのが本来の姿だと思うんだよね。このやり方としてはいいと思うんですよ。

ただ、今、申し訳ないけども、新居商工会と湖西商工会が今、別々であるものですから、こういうのをうまく合体していけばいい相乗効果も生まれるんじゃないかなと思いますので、お互いがまねし合うというか、そこら辺の検討をもう早急にやっつかんといかんと思うんですよ。それが、私はこれを見てそういう反省を伴いました。

以上です。

○土屋委員長 132番、荻野委員。

○荻野委員 132番、消費者行政関係経費ということで、令和4年に相談件数280件とありますが、その主な相談内容についてお聞かせください。

○土屋委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 令和4年度にありました湖西市消費生活相談室への相談は、多いものから順番にスマートフォン等の広告から定期購入した化粧品、健康食品の解約相談が36件、架空請求やカードの不正利用の相談が23件、多重債務や住宅ローンなど融資サービスに関する相談が19件、投資指導や副業に関する指導などの役務に関する契約の相談が13件、その他はその他でくくってしまうと189件になるんですけども、その中にも不動産賃貸借契約に関する相談とか、自動車修理、売買等に関する相談など様々な相談がございます。

以上です。

○土屋委員長 荻野委員。いいですか。

133番、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、消費生活相談の成果と課題、相談員の勤務体制を教えてください。

○土屋委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 まず、市役所にある消費生活相談室では、商品やサービスの契約トラブルに関する相談に対して、専門の資格を持った消費生活相談員が解決に向けた助言とか、あとは事業者との間に入って話を取り持つあっせんなどを行っております。

勤務体制は、相談員の方今2名をお願いしてまして、交代勤務によって平日の9時から3時まで、それぞれ1名体制で相談に対応しております。

実績は先ほど申し上げたとおり280件ございますけども、そのほかにも未然防止の活動ということで啓発活動ということで出前講座を開催して5回開催したり、5回開催して150名の方に御参加いただいていたとか、あとは最近の課題で感じているのは、先ほど件数も多かった高齢者の定期購入、スマホから気づいたらサブスクをしまっている定期購入に関する相談が増加傾向であるということなので、こちらもしっかり未然に防ぐための啓発活動や各種団体と連携して、この課題に対応していきたいと考えております。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。こういうのも、もしできたら、広報こさいみたいなのにちょっとこういうことがあってこういうを实际みたいなのを載せてあげると、1人で悩んでた人もいるかもしれないし、何か市民の人たちにはいい広報活動になるのかなと今聞いて思いましたので。

終わります。

○土屋委員長 135番、神谷委員。

○神谷委員 135番、観光施設管理運営費におけます道の駅潮見坂管理委託料の増額理由と、来場者数改善に向けて対策を講じたか、お伺いします。

○土屋委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 お答えいたします。

道の駅潮見坂管理委託料が増額となった理由ですけれども、静岡県の最低賃金が令和3年度の1,122円から、令和4年は1,148円に改正されたことにより、委託料の人件費が増額されたものでございます。

来場者の増加に向けた対策につきましては、令和4年度に本館の増床工事とテラス新設工事のほか、イベント広場の改修を実施いたしました。本館を増床し、売場を1つに集約したことで動線がまとまり、利用者の皆様の利便性が高まり、買物がしやすくなりました。また、イベント広場を改修することでキッチンカーの誘致だけではなく、幅広いイベントを実施することが可能となりました。

これらの改修は令和4年度末に完了したばかりでございますので、結果、効果が出てくるのはこれからだと考えておりますが、今後も運営管理事業者と連携して、さらなる来場者数の増加に向け取り組んでまいります。

以上です。

○土屋委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。ありがとうございます。

○土屋委員長 136番、二橋委員。

○二橋委員 136番、ふるさと納税推進事業費なんですけれども、歳入でもいろいろ質問があったんですが、事業としての展開がこの平成30年からこの5年連続で件数が減っちゃって、どうもその効果が出てないというか、あまり効果がなかったなど、こういうふうに感じていますので、その対策として、まず令和4年度はどんなことをやりましたか。

○土屋委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 お答えいたします。大変厳しい御意見ありがとうございます。

令和4年度の対策としましては、人気上昇傾向にあったアウトドア用品の新規返礼品の開発ですとか、ウェブサイトの文章、写真など、こちらの掲載内容のほうを刷新するなどの対策を実施しました。アウトドアの導入後は、月ごとの寄附件数で前年度より多くなった月というのも出てきて、一定の効果というのはあったものと思いますけれども、結果としては昨日も答弁したとおり、件数で約21.9%、寄附額で17.4%ちょっと減となっておりますので、そこら辺を踏まえて、今後も総務省の基準に沿った対策に取り組んで、寄附の増加につなげていきたいと考えております。

以上です。

○土屋委員長 二橋委員。

○二橋委員 ちなみに、令和4年度の一番人気ってやっぱりウナギですかね。順位からちょっとお願いします。

○土屋委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 はい、ウナギです。

以上です。

○土屋委員長 二橋委員。

○二橋委員 これ戦略だと思うんですよ、戦略。なかなか事業者との折衝もあるもんですから難しいかも分かりませんが、とにかく減っているということ自体が、もうよろしくない。ですから、今後の対策に期待しております。

以上です。

○土屋委員長 続いて137番、神谷委員。

○神谷委員 137番、同じくふるさと納税推進事業費です。

ふるさと応援基金に積み立てた9,300万円の根拠をお伺いします。

○土屋委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 お答えいたします。

ふるさと応援基金の積立金につきましては、4月から3月までの年度ではなく、1月から12月の年で算定をしてい

るため、1月から3月と、4月から12月で、それぞれ年度ごとに寄附額から返礼品や委託料、人件費などの経費を引いたものを基金に積み立てております。

令和4年度では、令和4年1月から3月の寄附額から経費を差し引いた金額が404万7,000円で、令和4年の4月から12月までの寄附実績から経費額を差し引いた金額は8,900万7,000円となり、合算した9,300万円をふるさと応援基金に積み立てました。

以上です。

○土屋委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。この主要施策説明書にわざわざ米印入れて、寄附金額からふるさと納税に係る事務費を除いた精算額は応援基金に積み立てると書いてくださってるものですから、一応歳入のほうから諸経費は引いても、どうしてもこの数字にならなかったものですから、今回お伺いしました。

次年度以降、またもう少し分かりやすい掲載方法とか何かありましたら、検討していただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

終わります。

○土屋委員長 以上で、商工費について通告された質疑が終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土屋委員長 以上で、7款商工費の質疑を終わります。

ここで、当局者の交代がありますので、暫時休憩といたします。

再開は10時40分とさせていただきますので、お願いします。

午前10時27分 休憩

午前10時40分 再開

○土屋委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、8款土木費の質疑を行います。

139番、竹内委員、お願いします。

○竹内委員 都市計画総務関係経費の工業用地等開発可能性基本調査業務の調査結果を伺います。

○土屋委員長 都市計画課長。

○匂坂都市計画課長 お答えいたします。

この調査では土地利用や地形地質等の現況を確認し、法規制や開発の技術基準等に照らしまして、土地利用や造成に係る基本的な方針の決定、それから基本計画の策定等を行っております。

調査を実施した結果、工業用地として活用できる面積を確認するとともに、造成計画地からの雨水排水の流末処理、それから農振農用地区域の取扱い、それから造成計画等について、より詳細な調査を要することが確認されています。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 令和4年度の予算のときに、この調査するところが2か所あるよというふうに予算書を見たときに記録されていて、そこのところを多分調査されたんだと思うんですけども、より今回は基本的な調査をしたということで、まだ結局継続して調査をされていくということでしょうか。

○土屋委員長 都市計画課長。

○匂坂都市計画課長 お答えいたします。

基本調査の中では先ほど申し上げましたような課題ということが明らかになってきました。ただ一方で、やっぱり

土地を取得していくということで、工業用地としていけるかどうかというのが、やっぱり土地の所有者の方の意向というのも非常に重要なファクターと考えておりますので、そこら辺の所有されている方の意向も今後確認していきながら、詳細調査へ入っていくかどうか、その辺を判断していきたいと考えております。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。終わります。

○土屋委員長 140番、相曾委員。

○相曾委員 140番、公園施設管理運営費です。

公園遊具、トイレ、照明灯等修繕件数21件の内訳を教えてください。

○土屋委員長 土木課長。

○片山土木課長 お答えいたします。

公園遊具等修繕の内訳でございますが、まず遊具につきましてはシーソーや複合遊具など、老朽化により劣化した部品やパーツの交換修繕などが4件、トイレにつきましては便器の取替えやトイレの扉の部品取替えなどが7件、照明灯については灯具の取替え修繕などが3件、その他としまして老朽化したあずまやの支柱の修繕、あずまやとは屋根つきのベンチを連想していただければいいと思うんですが、この支柱の修繕や、破れたフェンスの取替え修繕など公園内の施設の修繕が7件で、合計21件の修繕を実施してございます。

公園の遊具や施設の修繕は、年4回実施している遊具点検や市民や利用者からの情報提供により、発見次第、順次対応しており、今後も利用者にとって、より一層安全で楽しい憩いの場となるよう維持管理に努めてまいります。

以上です。

○土屋委員長 相曾委員。

○相曾委員 ありがとうございます。点検をしてやっているということなんですけれども、点検して必要だという箇所全てをやったのがこの21件なのか、それともまだほかにもあるけれども優先度が高い21件をやったのか、そこらはどうなんでしょうか。

○土屋委員長 土木課長。

○片山土木課長 点検によって発見される部分もございます。ただ、利用者からやっぱり通報によるものが非常に多くて、点検によるものについては早急に対応しなければいけないものは当年度に実施する、まだしばらく使えそうであるとか、というものに関しては来年度以降、例えば来年度の予算に計上していくとかという形で対応してございますので、今年度実施、令和4年度に実施したのに関しては点検により見つかったもの、それから利用者からの通報によって見つかったもの、それを早急に対応しなければいけないものを実施したという考えになります。

以上です。

○土屋委員長 相曾委員。

○相曾委員 ありがとうございます。終わります。

○土屋委員長 141番、竹内委員。

○竹内委員 住宅管理運営費です。入居率が低減している理由と、今後の対策を伺います。

○土屋委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 お答えいたします。

入居率が低下している主な理由としましては、建物の老朽化と生活様式の変化、また、入居時に設備投資の費用がかかるなどが原因だと考えます。

今後の対策としましては、生活スタイルに合わせた畳の間のフローリング化や、設備投資にお金のかかる風呂釜や給湯器の常設を図って入居率のアップを行いたいと思います。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 それで、入居される方たちが入居しやすいようにリニューアルしていくわけなんですけれども、令和4年度の予算のときに、高齢者の独居老人の入居はどうですかみたいに向ったときに、九、十人ぐらいの方が入居されていたんですけれども、やはりそのところの高齢者の状況というのは、どうなんですか。

○土屋委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 お答えします。

高齢者の住宅につきましては、今のところ改修の予定はございません。今のままで十分機能を果たしているということです。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。ありがとうございます。

○土屋委員長 142番、神谷委員。

○神谷委員 142番、同じところですか。理由とか入居率上昇に向けた対策というのは御答弁で分かりました。そこで、すみません、今一番新しい上ノ原住宅ですかね、その入居状況をお伺いしてもよろしいですか。

○土屋委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 お答えいたします。

上ノ原住宅につきましては現在満室となっております。

以上です。

○土屋委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。ありがとうございます。終わります。

○土屋委員長 143番、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー143、住宅整備費です。市営住吉西北住宅解体工事6,114万9,000円は、当初予算1億円に対し大幅な減額となっておりますが、その理由をお伺いします。

○土屋委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 お答えいたします。

理由は大きく分けて2つございます。

1つ目は、設計の段階で石綿が含まれた外壁塗装の除去工事の工法を見直したことにより、約1,300万円ほどの減額での発注となりました。

2つ目は、入札の結果により約2,500万円の減額となりました。

以上です。

○土屋委員長 143番、菅沼委員。

○菅沼委員 理由は分かりました。もう一つ教えてください。ちなみに、この工事費の財源は市債ということなんですけど、大幅な減額となった差額、これってどういうふうな対応というか処分とかされるんでしょうか。工事が終わってから起債されるんですか。

○土屋委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 すみません、ちょっと財政の関係もありますので、財政課と確認してからお答えさせていただきます。

○土屋委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 ここはこれで終わります。

○土屋委員長 144番、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー144、同じく住宅整備費です。市営上ノ原住宅Bの206号室71.26平方メートル、内装他復旧工事1,276万円は、工事面積に対し高額な工事費であると思いますが、工事内容をお伺いします。

○土屋委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 お答えいたします。

こちらの工事ですが、空室でありました部屋が汚水で全体あふれ出しまして、排水管の詰まりで汚水が部屋に全体にあふれ出したことが原因でございます。

工事の内容につきましては、汚水で汚れましたので、室内全部の天井、壁、床の張り替え、また、これらに伴うクロスの張り替え及び便器や洗面台、ユニットバス、流し台等の取替えを全部行っております。

以上です。

○土屋委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 それでも高額だとは思いますが、分かりましたので終わります。

○土屋委員長 145番、竹内委員。

○竹内委員 建築指導関係経費、大規模盛土造成地安全性把握調査実施優先度評価業務の調査場所と結果を伺います。

○土屋委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 お答えいたします。

調査は市内12か所で開催いたしました。場所につきましては大知波に1か所、岡崎1か所、新所1か所、東笠子に1か所、白須賀2か所、新居町内山で2か所、新居町中之郷で4か所でございます。

結果としましては、優先度の評価方法で定められました9段階の評価のうち、優先度が高い上位から4段階目に該当するものが6か所、最下位の9段階目に該当するものが1か所、大規模盛土造成地に該当しないものが5か所となりました。

対応としましては、4段階目に該当した6か所は現状が安定しているために経過観察とし、今後現地の擁壁のひび割れの範囲が盛土全体に広がるなどした場合に、安全性把握調査を速やかに実施し、安全対策を検討していきたいと考えております。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。終わります。

○土屋委員長 146番、神谷委員。

○神谷委員 146番、取り下げます。

○土屋委員長 147番、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、空き家等に関する意識調査結果集計業務の調査結果は、どうでしたか。

○土屋委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 お答えいたします。

500人を対象にアンケートを実施しまして、306人から回答を得ました。主な結果は、現在の維持管理について13%が維持管理を何もしていない、今後の意向については48.1%が現状維持との回答でした。また、空家対策特別措置法があることを知っていますかとの回答には66%が回答、湖西市が空き家相談をしていることを知っている人が38.9%、湖西市空き家バンクがあることを知っている人は29.4%という結果でございました。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 これも予算のときに、令和5年度に空き家の計画の見直しをするためにするアンケートと言ったんです

けど、今の答弁聞いて、どういうふうに反映していくんですか。

○土屋委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 お答えいたします。

現在、空き家等対策計画を策定の検討中でございます。その中で、やはり空き家の相談と空き家バンクの登録数が増えるような形で現在検討をしている中でございます。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解しました。

○土屋委員長 149番、加藤委員。

○加藤委員 同じく建設指導関係経費ですけども、5棟394万2,000円の補助金が交付されているが、補強工事内容を伺います。

○土屋委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 お答えいたします。

令和4年度は、木造住宅の耐震改修事業が3棟と、木造住宅の除去事業が2棟の合わせて5棟の申請に対しまして補助金を交付いたしました。耐震改修事業の補強内容としましては、補強精密診断の結果に基づき、補強が必要な箇所に筋交いや構造用鋼板、合板張りによる地震に強い壁の増設、既設筋交いへの補強金物の設置、土台と柱の接合部にも補強金物を設置するなどが主な補強工事の内容でございます。

以上です。

○土屋委員長 加藤委員。

○加藤委員 概略、内容分かりましたけど、これを工事の後、診断した人が再度確認するというような制度はあるんですか。耐震強度が上がったかどうか。

○土屋委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 お答えいたします。

この耐震工事をやるに当たっては実施計画を出してもらっております。そのとおり最後できているか、私どもの建築技師が現場に行きまして、確認をして合格等を出している次第です。

以上です。

○土屋委員長 加藤委員。

○加藤委員 了解しました。あともう1点、この補助制度は、助成事業はいつまでという期限があるんですか。

○土屋委員長 建築住宅課長。

○池谷建築住宅課長 お答えします。

今のところ令和7年度までの事業となっております。

○土屋委員長 加藤委員。

○加藤委員 了解しました。

以上です。

○土屋委員長 以上で、8款土木費について通告された質疑が終わりました。

ほかに質疑のある方はございますか。

寺田委員。

○寺田委員 この148番の福永議員の質問の関係なんですけども、建設指導関係経費ということで、ブロック塀等撤去事業の交付件数12件についてということで、これをちょっと聞きたかったので、お答えをお願いします。

○土屋委員長 ちょっと休憩いいですか。

午前10時58分 休憩

午前10時58分 再開

○土屋委員長

会議を再開いたします。

寺田議員の質疑は関連質問にならないため、取り下げといたします。

そのほかに質疑はございますか。8款について。

○土屋委員長 菅沼委員の、先ほど財政のほうからお答えしますのでお願いします。

財政課長。

○松本財政課長 お答えをいたします。

各事業についての起債の関係ですけれども、今回先ほどの御質問の住吉西北住宅の起債です。入札によって金額が落ちた場合に、起債についてもそれと併せて同比例で借りられる金額も落ちますので、その事業に対しての起債金額は予算よりも減ります。減った形で借入れをするようになります。その減った分を何かまたほかに使うかという、もしそういうことにつきましては、一切それはしません。実績に応じて借入れをしますので、予算が通っているからそれだけのお金を借りるということは一切いたしません。

以上です。

○土屋委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 分かりました。確認ですけど、1億円に対して起債したわけではなくて、入札が決まった時点の金額で起債して、それが工事費となったと。

○土屋委員長 財政課長

○松本財政課長 そのとおりでございます。

○土屋委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 分かりました。すみません、ありがとうございます。

○土屋委員長 以上で、8款土木費の質疑を終わります。

次に、9款消防費についてをやります。よろしいですか。

150番、竹内委員。

○竹内委員 消防団運営費報酬の不用額688万4,280円及び報償費の不用額420万円の理由を伺います。

○土屋委員長 消防総務課長。

○奥村消防総務課長 お答えします。

消防団員の報酬には出勤の有無にかかわらず支払われる年額報酬と、災害活動や訓練等に出勤した際に支払われる出勤報酬がございます。

まず、年額報酬に関しまして、令和4年度の消防団員数は定員が387人に対しまして364人であり、欠員23人の年額報酬が支払われず不用額が生じております。

出勤報酬については、コロナ禍の影響によりまして、当初予算計上時に計画していました月例訓練とかラップ訓練等への参加人員が少なかったことや、主要行事であります消防団の入退団式が雨天により中止になったことにより出勤報酬が支払われず、不用額が生じております。

次に報償費でございますが、報償費とは団員が5年以上消防団に在籍して退職した場合、在籍年数に応じて支払われる退職報奨金のことを言います。当初予算計上時には、退職報償金支給対象の団員が33人ございました。ですが、新入団員の確保ができず、実際に分団定数を維持するために退団を取りやめた団員が12人おまして、退職報奨金が支払われず不用額が生じました。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。ありがとうございます。

○土屋委員長 151番、寺田委員。

○寺田委員 151番、消防施設管理運営費についてお伺いします。

消防ポンプ自動車1台減、救助資機材搭載車1台増になっていますが、それによる活動効果を教えてください。

○土屋委員長 消防総務課長。

○奥村消防総務課長 お答えいたします。

従来消防団の災害活動は消火活動がメインで、女性分団を除く湖西市の全ての分団13分団に消防ポンプ自動車が配備されていました。

しかし、近年の災害要素は火災から自然災害、震災救助等へ変化していることから、令和元年度に消防団の改編を行いました。改編の主な内容は、出動体制の変更と、国が推奨いたします救助資機材搭載車の配備になります。出動体制の変更は、火災の第一出動が災害地点の最寄りの2個分団から出動する体制となりました。将来的には消防ポンプ自動車と救助資機材搭載車が同時に出動し、火災による消火活動はもちろん、広範な活動に対応できるようになり、年々増加傾向にある地震や集中豪雨等の自然災害への対応能力も格段に向上いたします。救助資機材搭載車の配備は令和3年度から進めており、令和4年度末で2台の救助資機材搭載車を配備いたしました。消防団車両の最終的な配備計画は、消防ポンプ自動車7台、救助資機材搭載車5台、小型ポンプ車1台を計画しております。

以上です。

○土屋委員長 寺田委員。

○寺田委員 消防団員の皆さん、消火活動以外じゃなくても救助活動とか搜索活動とかいろんなことを日頃日常の自分の仕事を持ちながらやってくれてます。また、今そういう危険と隣り合わせの作業を活動していただきますので、それを含めたそういった装備の充実、順次よろしくお願ひします。

○奥村消防総務課長 ありがとうございます。

○土屋委員長 152番、竹内委員。

○竹内委員 地震対策委託関係経費です。地域防災指導員の平均年齢と活動内容と活動回数を伺います。

○土屋委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 お答えいたします。

令和4年度末時点の地域防災指導員は25名在籍をしております、平均年齢は65.5歳となります。

活動内容と活動回数につきましては、地域防災指導員の知識向上に関する研修会や、今後の方針を決定する会議などの活動を123回、防災啓発を目的とした出前講座を学校や自主防災会などに対し47回、合計170回の活動を行っております。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。この25人は私が知っている限りでは結構少なくなってきたら思っているんですけど、このことについては支障はありますか。

○土屋委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 人数的にやはりちょっと少ないという感じがあるかもしれませんが、一応、令和4年度末で25名で、令和5年度につきましては4名増えまして29名という形になっております。

令和4年度の活動の中で募集といいますか、需要があった出前講座などに対する対応につきましては、この25名で十分回っている状況です。ですので、現時点の活動としてはこの人数で足りているのかなという感じはあるんですけど

ども、やはりどうしても先ほど申しました平均年齢65.5歳ということで、ちょっと高齢化の傾向というものがありますので、今後も引き続き、地域防災指導員になっていただく方の募集を続けていきたいと考えております。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。ありがとうございます。

○土屋委員長 153番、加藤委員。

○加藤委員 消防総務費ですけども、消防業務に必要な人材育成研修計画や、公的資格取得計画の進捗状況を伺います。

○土屋委員長 消防総務課長。

○奥村消防総務課長 お答えいたします。

消防本部では、若手職員の増加に伴い、職員の人材育成が喫緊の課題となっております。年度初めに研修等実施計画を作成し、全職員へ通知しております。

主な目的は、消防職員として必要な免許、資格等の取得、そして消防の過酷な任務を的確に遂行できる職員の育成でございます。

主な研修先は、静岡県消防学校、消防大学校、救急救命研修所になります。

令和4年度の研修実績については、静岡県消防学校の初任科をはじめ、救急科、救助科、警防科などの9つの研修へ21名を派遣しました。あと、消防大学校の火災調査科へ1名、救急救命研修所の救急救命士養成研修へ1名を派遣し、合計23名の職員が各種研修を受講しました。

次に、令和4年度の免許資格等の取得状況については、衛生管理者免許、潜水士免許、予防技術検定、無線従事者講習、玉掛け技能講習等へ24名が受験、受講をし、各種免許、資格を取得いたしました。

以上です。

○土屋委員長 加藤委員。

○加藤委員 おおむね了解しましたけども、そういう公的資格はいろいろ言われましたけど、一番難しいのは何ですか。

○土屋委員長 消防総務課長。

○奥村消防総務課長 やっぱ一番難しいのは国家資格であります救急救命士の資格になります。まず救急救命士になるには、まず消防学校の救急科、これをまず2か月間クリアをいたしまして、その後消防署に戻ってまいりまして、5年間の同乗実習、5年間救急車に乗るか、もしくは2,000時間の救急出動の時間を経験が必要になって、その条件をクリアすることによって、それでやっと今度救急救命士の研修所へ入校します。そこでまたさらに半年間勉強しまして、最後、年度末の3月に国家試験を受けて合格すると救急救命士の資格を取れるということで、やっぱり救急救命士の資格がやっぱり一番困難な資格になると思っております。

以上です。

○土屋委員長 加藤委員。

○加藤委員 その救命士、今湖西消防署におられるんですか。

○土屋委員長 消防総務課長。

○奥村消防総務課長 お答えします。

現在の救急救命士の人数は、令和5年4月1日現在で26名です。実際に運用している救命士の人数については23名になります。

以上です。

○加藤委員 ありがとうございました。

○土屋委員長 154番、神谷委員。

○神谷委員 154番、同じく消防総務費です。同じところなんですけども、人材育成・研修費を利用して、参加した研修等の成果をお伺いします。

○土屋委員長 消防総務課長。

○奥村消防総務課長 お答えいたします。

令和4年度の研修成果ですが、まず救急救命士の国家資格の取得者が1名、それと救急隊員の資格を取得した者が8名、それと救助隊員の資格を取得した者が1名ございました。また、労働安全衛生法による免許証及び技能講習修了証明書の取得者は8名でございました。これは、消防の苛酷な災害現場で危険な作業を行わせる際の資格証明書になります。内訳は、潜水士免許資格取得が1名、第二種衛生管理者免許取得が1名、あと玉掛け技能講習資格取得者が3名、あと小型移動式クレーン運転技能講習資格取得が3名でございました。

あと、研修を受講した職員から、最新の知識及び技術を職員間で共有できるよう、伝達講習訓練を実施し、研修を受けていない職員への情報共有も図っております。

以上です。

○土屋委員長 神谷委員。

○神谷委員 研修を受けにいかせてくださっている方は、ほとんどの方がそのまま継続して湖西市に就職していただてるのでしょうか。

○土屋委員長 消防総務課長。

○奥村消防総務課長 委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○土屋委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。

○土屋委員長 155番、竹内委員。

○竹内委員 火災予防費についてです。火災予防啓発事業の住宅用火災警報器の広報活動の成果と課題、新たに警報器を設置したところがあるかどうかを伺います。

○土屋委員長 予防課長。

○高内予防課長 お答えします。

広報活動としましては、市内店舗や消防フェスタをはじめとします各種イベントにおいて、広報活動を実施しております。また、全国における住宅火災での死者は65歳以上の高齢者の占める割合が7割以上でありますことから、民生委員の御協力を得ながら、希望がある独り暮らしの高齢者宅を訪問する防火診断を消防署で毎年実施しております。その際に、住宅用火災警報器の重要性についての周知を協力して実施しております。

成果としましては、令和4年度に市内の住宅火災による逃げ遅れの死者は発生しておりませんこと、住宅用火災警報器による早期発見の奏功事例が2件ありましたことから、一定の成果があったと考えております。

他方で課題につきましては、いかに市民の関心を得ることができるか、自助の精神に訴えかけられるかであると考えています。罰則規定がなく、全国的に住宅火災件数も減少傾向にある中で、どのような広報活動を展開し市民の関心を得ていくべきか、今後さらに検討してまいりたいと思います。

なお、消防法では一般住宅への立入りが制限されていることから、定点観測的な追跡調査が難しく、既存住宅への新たな設置に関しての確認というものはできておりません。なお、新築住宅につきましては、関係機関との連携によりまして、住宅の竣工時において住宅用火災警報器の設置の確認が必須となっておりますことを申し添えさせていただきます。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 そうですね。新築住宅はもう大分よくなっていると思うんですけども、やっぱり独居老人で古いお宅に住んでいる高齢者世帯のところに民生委員さんと共に行って、そういう警報器つけていただくようにという、それしかないのかなと、予防活動はないのかなと思いますので、やっぱり市民の生命、財産を守るために、また地道な活動だと思えますけど、よろしくお願ひします。終わります。

○土屋委員長 157番、寺田委員。

○寺田委員 157番、警防推進費についてお伺ひします。最新の資機材を装備した高規格救急車1台とオートバイ2台を購入したことによる活動効果並びにそれぞれの出動回数と好事例実績をお答えください。

○土屋委員長 警防課長。

○佐藤警防課長 お答えします。

まず高規格救急車につきましては、今年度から本格運用を開始しました救急隊の4隊運用に向けて、車両購入時に古い救急車を処分しないで予備車として残す形で高規格救急車1台を増強させていただきました。

活動効果につきましては、救急隊の4隊運用を開始したことによりまして、今年度になってからは湖西市内の救急車が全て出動し、浜松市や豊橋市へ応援を求めるということがなくなっています。

また、出動回数は、試験運用を開始しました令和5年の3月15日から9月の20日までに延べ573件の救急事案に出動しておりまして、この高規格救急車には、より精密な観察が行える資機材が積載されておりますので、患者さんの病態を正しく把握し、適切な医療機関へ搬送することに役立てています。

次に、オートバイにつきましては、形状は250ccのモトクロスタイプで、主に山岳救助や水難救助、あるいは地震発生時の偵察活動など、機動力を生かした活動を目的に車両を2台更新し、令和5年2月の2日から運用のほうを開始しました。

出動回数につきましては、日頃から訓練出動や業務出向は行っているものの、山岳遭難や水難遭難のように広範囲に及ぶ災害が発生していないため、現在のところ、幸い、実災害での出動はありません。

以上です。

○土屋委員長 寺田委員。

○寺田委員 今年も救急出動件数がハイペースで2年連続最多となる見通しだというふうに聞いております。高性能車両の導入とか装備の充実は、消防職員自身の安全を守るだけでなく、市民の大切な生命、身体、財産を守るためにも必要ですので、また順次、充実を図っていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○土屋委員長 158番、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー158、救急救助費です。救急活動実績におきまして、出動件数2,529件に対し、搬送人員は2,304人となっておりますが、搬送されなかった人員の主な理由をお伺ひいたします。

○土屋委員長 消防署長。

○辻消防署長 お答えいたします。

令和4年度中の救急出動件数2,529件、そのうち救急搬送した人員が2,304人、また、病院への搬送に至らなかった不搬送の件数は233件ございました。

なお、1件の救急出動、いわゆる1台の救急車で複数の患者を搬送する場合もございますので、搬送人員と不搬送となった件数の合計が救急出動の総件数とならないということを御理解いただければと思います。

その不搬送となった233件の主な理由につきましては、救急要請をした後に体調の回復などを理由に搬送を辞退、あるいは拒否をしたものが130件と最も多く、次いで、明らかな死亡が確認されていることから不搬送となったものが50件、また、交通事故などを目撃された方が詳細不明のまま通報され、結果けが人がいなかったといった場合や、屋外

で倒れている人がいるという通報で出動しましたが、現場に到着するとお酒に酔って寝ているだけであったなどの、結果的に見間違えというものが31件ございました。それらが不搬送となった主な理由でございます。

以上です。

○土屋委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 御丁寧にありがとうございます。分かりました。

ちなみに、要請された時点で様子を聞かれて、出動をお断りすると。そういうようなケースってありますか。大体、電話なりなんなりで。

○土屋委員長 消防署長。

○辻消防署長 要請があれば、もう必ず行きます。

○土屋委員長 いいですか。

○菅沼委員 はい。分かりました。終わります。

○土屋委員長 159番、神谷委員。

○神谷委員 取り下げます。

○土屋委員長 第9款の消防費については通告された質疑が終わりました。

ほかに質疑のある方ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土屋委員長 以上で、9款消防費の質疑を終わります。

ここで当局者の席の交代がありますので、暫時休憩といたします。しばらくお待ちください。

午前11時21分 休憩

午前11時23分 再開

○土屋委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、10款教育費についてでございます。

160番、神谷委員。

○神谷委員 160番、教育指導関係経費です。生きた英語教育推進事業で、幼小中を対象にALT4人で対応とのことですが、勤務状況や成果をお伺いします。

○土屋委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。

ALT4名を、公立園、小中学校に配置しています。学級数に応じて、各校の配置時数は異なりますが、どのALTも年間で196日、それぞれの配置校で授業を行っております。日本人の教師と2人体制で授業を行い、発音のモデル、発音指導、やり取りや発表モデルの提示、児童生徒のやり取りの相手を主に担っています。そのほかにも、スピーチコンテストの指導、教員研修への参加等を行っております。

成果としましては、生の英語に触れることで、聞くこと、話すことを中心とした学力向上につながっています。また、異文化理解を深めたり、コミュニケーション能力を高めたりするために大きな役割を果たしています。

以上です。

○土屋委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。今回この質問をさせていただいたのは、本当はこれから未来の子供たちにもっと英語等になれ親しんで、世界に羽ばたいていけるような子供たちになってほしいなという思いから、この4人で充足できているのか、予算がつけば本当はもっと大勢配置したいよと思ってるのか、その辺を少しお伺いしたいと思います。

○土屋委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。

授業では、担任だけが行うというものもあります。英語担当者のみが行うというものもあります。全ての時間にALTが入るわけではございませんので、担任、また英語担当の者が子供たちのために授業を行っておりますので、この時間配分だけで足りないということは今のところないとも思います。学校にもアンケートを取っておりますが、時数が足りていません、ALTの日数が足りていませんというような回答は頂いておりません。

以上です。

○土屋委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。ありがとうございます。

○土屋委員長 161番、佐原委員。

○佐原委員 161番、教育指導関係経費です。外国人児童生徒支援事業費は前年より165万5,000円増で、専任指導員2人、通訳3人がいるということですが、現場ではこれは今年度になってから直近のことなんですけれども、我が地元の小中学校では通訳の姿は1回も見ただことないといつて、転校してきた子供に分かる言語を有して生活している子供が対応しているというのを聞いたもんですから、いかがなものかということでお伺いします。

○土屋委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。

令和3年度は5か月間スペイン語の適応指導教室指導員が欠員でしたが、令和4年度は通年で配置することができたため、増額となりました。

外国人児童生徒の中には、国際交流協会によるプレスクールを受けず、小中学校への編入を希望する場合もあります。また、居住する学区によっては、指導員や通訳員が常駐していない学校に編入することがあります。そのような場合にも、児童生徒が日本の学校生活に慣れ、安心して学校に通えるよう、必要に応じて指導員や通訳員を派遣したり、各校に配付や貸与をしている自動翻訳機を使ったりして、支援に努めていきたいと思つています。

以上です。

○土屋委員長 佐原委員。

○佐原委員 子供ですので適応も早くて、笑顔もだんだん見えてきている。最初は泣いてばかりいるという話を聞くとかわいそうに思つたんですけど。きめ細かく見ていただければと思つています。

ありがとうございました。

○土屋委員長 162番、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、専任指導員が2人配置されているんですけども、どこに配置されているのかということと、決算額962万1,000円の内訳を伺います。

○土屋委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。

専任指導員2名は、外国人児童生徒の多い鷺津小学校、中学校を基本として配置しています。

ポルトガル語の適応指導教室指導員は、鷺津中学校に月曜日から金曜日まで4時間ずつ、スペイン語の適応指導教室指導員は、鷺津小に火曜日、水曜日、金曜日のそれぞれ4時間、鷺津中に月曜日、木曜日のそれぞれ4時間を配置しています。

決算額の内訳としましては、適応指導教室指導員2名と通訳員3名に係る報酬、通勤手当、期末手当が961万9,000円、旅費が2,000円です。旅費には、学校教育課主催で行う外国人児童生徒入学説明会での通訳派遣も含まれます。また、通訳員や指導員の配置がない学校からの要請に応じて、保護者面談や編入、転入手続のために派遣することもあります。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 この人数で、本当に私も足りてるのかなと思うんですけども、答えは多分足りてると思うんですよね。必要に応じて派遣すると先ほどから、前のときも私のときも言われてるんですけど、その必要ってどういうときなんですか。

○土屋委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。

年度の初めに外国人児童生徒がいる学校には毎年配置を考えておりますが、年度の途中、例えばですと、この9月に編入してきた場合など、必要であるという声が学校からもありましたので、今現在配置を変更をしていく準備をしているところです。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 保護者からのやっぱり苦情というか困り事とかそういうのはないんですか。うちの子供のところに言葉が分からなくて何もやってくれないんだよみたいなことは言われませんか。

○土屋委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。

学校から直接こちらに入っている話では、今のところそのような声はありませんが、そのような話があったときにはまた配置などを今後検討してまいりたいと思います。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 実際、私毎朝登校の見守りを行ってるんですけども、やはり東小に行ってる子がもう何人かいるんですけど、その子が朝登校をされない日が多くて、学校行ってるのかなという不安もあるし、前同じ東小に何人か入出から行く中で、いるときはちょこちょこ入ってたんだけど、その子1人になっちゃったら全然登校で姿見られないんです。そういう子たちには多分学校から連絡は行ってますよね。

○土屋委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。

外国人の児童生徒、日本人の児童生徒、どちらもなんですが、欠席がある場合には学校のほうからどのような様子かということを知りたいと考えております。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。でも、そういう事実があるということだけは把握しておいてくださいね。

○土屋委員長 163番、佐原委員。

○佐原委員 163番、教育指導関係経費です。不登校児童生徒適応教室事業費は9,000円の減額ですが、入室者は11人増えていて、同じ人数で指導ができていいのか、また、全市内の小中学校の不登校の数からすると大変に少ないと思うんですけども、その辺はいかがですか。

○土屋委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。

令和4年度、継続して適応指導教室に通うことができた児童生徒は8名ほどです。この数は、令和2年度、令和3年度と比べて大きな差はなく、指導員2名で対応ができております。

9,000円の減額は、指導員が変更し、賞与の差によって生じたものであります。

以上です。

○土屋委員長 佐原委員。

○佐原委員 入室者が11人増えたといっても11人毎日プラスしてるという状況ではないからという、人数は前年、前々年と同じように1日の数は推移しているのという意味ですかね。

分かりました。

○土屋委員長 164番、山本委員。

○山本委員 同じく教育指導関係経費です。不登校児童生徒適応教室に入室した児童生徒28人の全不登校児童生徒に対する割合は、いかがでしょうか。

○土屋委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。

令和4年度の不登校適応指導教室に入室している児童生徒の割合は、市内全体の不登校児童生徒に対して17%ほどの割合となります。

以上です。

○土屋委員長 山本委員。

○山本委員 すみません、17%というと、全体数は何人ですか。

○土屋委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。

市内全体では166名ということになっており、そのうち28名がチャレンジ教室に登録をされている方ということです。以上です。

○土屋委員長 山本委員。

○山本委員 166名のうち28名というところかなり少ないなと思うんですけど、この理由ってどんな形と分析されてますか。少ない理由を、お分かりでしたら教えてください。

○土屋委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。

実際に一人一人にお聞きして理由を分析しているというわけではありませんが、それぞれの学校から子供たちの様子を聞きますと、朝なかなか起きることができないよという子がいたり、うちの外に出るのが難しいよというような方がおります。多様な状態であるということで、なかなか全てのお子さんがこの適応指導教室に通ってくるのは難しいのではないかなと思われまます。

以上です。

○土屋委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございました。

○土屋委員長 165番、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、不登校児童生徒の適応教室事業の成果と課題を伺います。

○土屋委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。

令和4年度、不登校適応指導教室に入室している28名の児童生徒のうち、継続的に通っていた児童生徒は8名ほどでした。そのうち、2名が中学校へ登校できるようになりました。これは適応指導教室での個に応じた支援の成果だと考えます。

不登校児童生徒の学びの場での選択肢の一つとして、この教室をどのように今以上に周知を図っていくのが課題であります。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 伺いますが、小学校のときから不登校になってしまった子供さんというのは、中学に行っても不登校のまんまでしょうか。それとも、中学になれば普通に行けたりとかするんですか。

○土屋委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。

継続して中学校でも不登校であるという場合もありますが、中学校の入学の機会が一つのチャンスとして学校に出られるようになったよという話も聞いております。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 もう一つ聞きたいのは、この家族というのはどういうふうになってるんでしょうか。家族の協力がないと、子供も学校になかなか行けないのではないのかなと思うんですけど。

○土屋委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。

皆さん、どの家庭でも家族の皆さん、とても心配をされていると聞いております。そのために、学校と家庭と面談をする機会を設けていたり、そしてまた学校の担任が家庭に訪問して話を聞くということで関係をつくってやっております。家族の方は協力してくださっているというように聞いております。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 チャレンジ教室がどんなにすばらしい、指導者すごくいい人って私も聞きました。いいですよ、すごくと言うんだけど、結局チャレンジ教室に実際に来てる人は28人で、8人の子がずっと通っていたよという、本当に一握りなんですよ。自分で自力で適応教室まで歩くなり自転車で行ける子はいいけど、やっぱりそこへ行けない子というのは大人の力を借りないと行けないじゃないですか。先生が迎えにいつてくれるんですかね。

やっぱりある程度環境をちゃんと整えてあげないと、せっかくチャレンジ教室を市で設けていても、これこそ早期、何ていうの、そういう手助けをしていかないと、子供って学校を休み続けちゃったら休んでしまうようになってしまいうんですけど、そういう対策って全然考えないんですか。

○土屋委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。

確かにいろいろな場があれば近くで通えるということもあるかもしれませんが、今現在、いろいろお子さんの様子を聞くと、近くにあるから必ずしも行けるという場合ではなく、なかなか家庭から出られないよとか、あと朝起きられないよという方がいるというふうに聞いております。ということで、このチャレンジ教室だけではなく、選択肢が多いのが、一つよいことではないかなと考えております。チャレンジ教室以外のところに学んでいるという子もいるということで聞いております。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 もう少し本気度出してもらいたいと思います。終わります。

○土屋委員長 166番、神谷委員。

○神谷委員 166番、同じく教育指導関係経費で、内容も不登校のところで、おおむね分かっちはいますけども、そもそもまずこのチャレンジ教室というのは、教科に沿ってやっているんですかね、まずそこを確認させてください。

○土屋委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。

成果と課題までは先ほどお答えしたということで、教科に沿っているかということでよろしいでしょうか。

全ての教科というわけではなく、国語であつたら漢字の書き取り、算数であつたら計算問題など、学校から持ってきているドリルなどを使いながらやっていることが多いというように聞いております。また、全員でスポーツを楽しむ

む、体育に関わるようなところですが、そのような内容もやっているというところでもあります。

○土屋委員長 神谷委員。

○神谷委員 そもそも学校に行けない子たちで、それぞれ個々の、何ていうんですかね、特徴も違ったりしてなかなか大変だろうとは思いますが、やはり今ここの指導員をやってくださっている方というのは、先生のOBの方と伺っております。そういった指導員の方も、例えば心理的なことを勉強したりとか、そういう指導員を養成するようなことというのは、今現在取り組んでいらっしゃるのでしょうか、いないのでしょうか。

○土屋委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。

市としての研修というものはございませんが、県から研修会がありますので、そのときには指導員に声をかけさせていただいております。

以上です。

○土屋委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。やっぱりすごく難しい分野だなと思っております。不登校の子もコロナをきっかけに増えてきているということもあるかとは思いますが、やはり先ほどの竹内委員じゃないですけども、何かもう少し手厚くなっていくといいのかなと思います。御検討ください。

終わります。

○土屋委員長 167番、竹内委員。

○竹内委員 同じところの特別支援教育推進事業の課題点と、支援計画を立てるといふふうになっているので、支援計画を作成できる教師は何人いらっしゃるのかを伺います。

○土屋委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。

年々支援を要する児童生徒は増加しております。対応する支援員の配置が十分に行き届いてはいないのが課題であります。しかし、対応を支援員の配置に頼るだけではなく、公認心理士の資格を持つ巡回相談員による巡回相談や、5年間で市内の全ての教員が受講する特別支援教育研修会をもって対応しております。

また、幼少期からの早期対応が重要ですが、医療機関との連携が遅れたり、カウンセリングに時間がかかったりするなど、就学支援が進まず二次障害につながるケースもあるため、該当児の早期発見、早期対応、保護者への働きかけなどに努めております。

支援計画を作成するのは担任であり、全ての教員が作成ができます。作成する際には、各校に配置されている特別支援コーディネーターの助言の下、実際の支援計画案の作成を行っています。作成された教育支援計画は、校内で共有できるようになっております。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。それで、支援計画作成されて、そのとおりに行かなくなる場合もあるじゃないですか、計画です。そういうときはどういうふうにしていくんですか。

○土屋委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。

年度の途中でも見直しをしていくということをやっております。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。それから、子供さんがそういうふう増加傾向にあるというふうになってくると、もう普通というか教員の皆さんもやはりどの子供さんに対しても関わられるようにという、そういうスキルを磨くような研

修というのは増加してるんでしょうか。それとも、どういうふうに、それこそオンラインで研修するとか、そういう方法が取られているんでしょうか。

○土屋委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。

県の教育委員会が主催をする特別支援に関わる研修会、実際に対面式で行うものもあります。オンラインで行うものもあります。それから、湖西市では市と単独で行っております、この特別支援教育研修会を開催し、全ての教員にこのスキルが上達するようというところに努めているところであります。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 そういうことは、課長さんたちが各学校にチェックみたいなのを入れたりとか、湖西市全体の、やっぱり学校のレベルというのを統一しておかないといけないと思うんですけど、教育委員会としてはどういう関わりをするんですか。

○土屋委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。

教育委員会として、支援を要するお子さんがどのくらいいるのかという調査は毎年させていただいております。そこで把握をし、助言をしているというところであります。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 教育委員会はここの予算をしっかりとつけるということを仕事としているんでしょうか。

○土屋委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。

もちろん予算を取り、その中でやっていきますが、その中だけではなく県の教育委員会の研修なども使い、教員の資質向上に努めてまいりたいと思います。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 これからやっぱり力を入れていかなければならない教育だと思いますので。以上で終わります。

○土屋委員長 168番、山本委員。

○山本委員 同じく教育指導関係費です。いじめ対策連絡協議会での協議結果と成果を教えてください。

○土屋委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。

いじめ対策連絡協議会では、いじめ防止のための基本的な方針の確認、学校や関係機関の役割を確認することを目的としております。会の中で、各校の実態や効果的な対応の仕方などを協議しております。

この協議会を実施することで、各校の担当者がいじめの未然防止や早期発見をするための具体的な取組を共有することができ、自校の取組の改善に生かすことができることが成果であります。

以上です。

○土屋委員長 山本委員。

○山本委員 協議員はどのような方で構成されているのでしょうか。

○土屋委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。

青少年育成センターの所長、各小中学校生徒指導担当者、小中学校校長の代表者、家庭児童相談員、湖西市PTA連絡会の代表者、そして学校教育課長となっております。

以上です。

○土屋委員長 山本委員。

○山本委員 その内容が各学校関係者に周知されているという理解でよろしいですか。

○土屋委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。

各小中学校の生徒指導担当者が出席しております。この担当者がここで協議した内容、また、他校の情報などを学校に持ち帰り、各学校で伝えているといった状態です。

以上です。

○土屋委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。

○土屋委員長 169番、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、いじめ対策連絡協議会での情報交換の内容と確認できた内容、それから、生徒指導内容は各小中学校で統一されているのかどうかということを伺います。

○土屋委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。

いじめ対策連絡協議会では、湖西市のいじめの現状と取組について、各校の未然防止のために行っている対策、湖西市いじめ防止のための基本的な方針の見直し等の情報交換を行いました。

学校は、軽微な事案でも初期段階から丁寧に指導しており、いじめの早期対応の必要性が共有できました。生徒指導に関することは、各校の職員会議や生徒指導部会、学年会等で共有を図り、組織的に対応をしております。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 こういうことをやっていますよということを保護者さんに一応、もちろん子供たちにも言っていると思うけれども、保護者にも理解をしてもらうために保護者への連絡というか、そういう情報みたいなのはどのようにされてますか。

○土屋委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。

P T Aの代表者がこの会では2名出席しております。そのP T Aの代表者を通じてという形では伝えることができるのかなと思っております。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 ちょっとこの頃まとめて私の地区の小中学校からお便り頂くんですけど、やはり生徒さんにアンケートを取りますよね、やっぱり学校の何か困り事ありませんかとか、いろいろ何かいじめられてないかとか、そういうアンケートを取って、その結果を何とか便りみたいにしてこういうことがありましたという、そういうお知らせを私頂いていたんですけども、そういうことはもうやめられてしまったんでしょうか。それは各学校でそれぞれやっているんでしょうか。

○土屋委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。

各学校で対応しているということになっております。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 そういう子供のアンケートを取って子供はこうだったよというのをそれぞれの学校で共有し合うというのも一つのいじめ対策になるのかなというふうには私は思っているので、また校長会でも何でもいいので、そういうときにどんな具合か、学校教育課としては把握していただいて、やっぱり湖西市にいじめが起らないようにという啓

発は必要ではないのかなと私は思います。

もう一つ伺っていいですか。結局、連絡協議会を開いていじめの早期発見とか早期対応ができたというような事例というか、ありましたか。令和4年度だけでいいです。

○土屋委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。

この会の中で、今、発見ができたというふうな具体的な話ということでは、今のところは受けておりません。各学校で今アンケートを取り、やっておりますので、そこではアンケートの結果、また教育委員会のほうに報告をもらっているというところでもあります。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 ありがとうございます。何にしても、教育委員会がそれぞれの学校の困り事をしっかりと受け止めて、やっぱり寄り添って対応してあげるというのが一番大事だと思うので、ぜひともよろしくお願いします。

終わります。

○土屋委員長 170番、荻野委員。

○荻野委員 170番、学校保健衛生費ということで、教職員の働き過ぎが今問題になっていますが、長時間労働により健康に影響があったというケースがあったのか。令和4年に。お聞かせください。

○土屋委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。

令和4年度に、長時間労働によって健康を害したケースは報告されておりません。教職員の働き方改革は進んでおり、校務支援ソフトの活用、出退勤の電子管理、書類の押印の廃止、共同学校事務室の教員の業務支援など、業務のスリム化を進めております。また、小学校では令和2年度より部活動が廃止され、教職員の時間外労働時間が減少しております。中学校では、部活動ガイドラインによって部活動の活動時間を制限しております。

教職員の業務が授業、生徒指導、教材研究、部活動指導と多岐にわたり、精神的負担も重なることがあるため、教育委員会、管理職が中心となり、今後も業務改善を進めてまいります。

以上です。

○土屋委員長 荻野委員。

○荻野委員 何か聞いてると、長時間労働はもうないと、これからも。今の答弁でそう思ったんですけども、絶対大丈夫ですか。ありませんか、もう。

○土屋委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。

ないように努めていきたいというところで、今全く時間外がないというわけでは決してございません。ないように努めていきたいというところでもあります。

以上です。

○土屋委員長 荻野委員。

○荻野委員 分かりました。

○土屋委員長 171番、柴田委員。

○柴田委員 171番、研究指定事業費です。小中学校指定「特色ある学校づくり」推進事業の内容と成果についてお伺いします。

○土屋委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。

小中学校指定「特色ある学校づくり」推進事業の内容は、各校で重点項目を設定し、その実現に向けて取組を進め

ております。重点項目といたしましては、地域の教育力を生かした体験活動の充実、よりよい環境づくり、人とのつながりを大切にする心の教育の充実などがあります。

具体的な取組として、教科や総合的な学習の時間における外部講師の依頼、読書環境の整備などが上げられます。体験学習の講師謝礼、図書館ボランティア講師謝礼、環境教育のための腐葉土、肥料などの消耗費などで支出されており、各学校で特色ある取組に寄与しております。

以上です。

○土屋委員長 柴田委員。

○柴田委員 各学校でということですが、具体的な事例で代表的なもので構いませんので、どういったものがあるのか、教えていただけますでしょうか。

○土屋委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。

先ほども一つ例として言わせていただきましたが、地域の教育力を生かした体験活動であるとか、言語活動の充実であるとか、よりよい環境づくりの充実であるといったようなものが例として挙げられております。

○土屋委員長 柴田委員。

○柴田委員 あまり具体的な内容までちょっと踏み込んでよく理解はできないんですけども、学校ごとそれぞれに満足に充実して、それぞれの学校で十分にできているという理解でよろしいでしょうか。

○土屋委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。

各学校に毎年アンケートを取っております。この特色ある学校づくりは非常に成果がある、学校によって講師を依頼したり、環境整備ができたり、意味のあるものであるという回答をいただいております。

○土屋委員長 柴田委員。

○柴田委員 分かりました。ありがとうございます。

○土屋委員長 質疑の途中ではございますが、ここで休憩といたします。

再開は13時ちょうどとさせていただきます。

では、休憩入ってください。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

○土屋委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

引き続き、10款教育費についてであります。

172番、二橋委員、お願いいたします。

○二橋委員 172番ですが、幼稚園教育指導関係経費の中の特別支援教育推進事業でございます、この課題は何であったか、課題がありましたら教えてください。

○土屋委員長 幼児教育課長。

○岡部幼児教育課長 お答えいたします。

特別教育支援員の配置につきましては、園訪問や巡回相談などで園児の様子を把握し、園の実情に合わせた配置をしております。

課題としましては、支援を必要とする園児は増加傾向にあり、支援員1人に対し、支援が必要な複数の園児に対応しているため、必ずしも充足しているとは言えない状況ではありますが、担任教諭やフリーの教諭と連携して支援を行っております。

保護者支援としましては、保護者が抱える我が子の発達についての不安や悩みを少しでも早期に解消したり、理解を得られるようにフォローしたりする体制を整えることが重要だと考えております。園と家庭が協力して、よりよい支援ができるよう、保護者の気持ちに寄り添い、丁寧に面談を行うなどして取り組んでおります。

以上です。

○土屋委員長 二橋委員。

○二橋委員 ここでなぜこの幼稚園教育で聞いたかと申しますと、やはり早いうちに、やっぱりそういうものを克服する、そういうことが一番手立てかなと思って質問をさせていただきました。この配置員とかあるいは巡回を行っておりますけれども、現場の状況把握等々はしっかりできているようですか。どうですか。

○土屋委員長 幼児教育課長。

○岡部幼児教育課長 お答えいたします。

巡回相談員の方にアドバイス、保護者との対応についてアドバイス等をいただきながら、実際には園のほうで保護者に対しての発達に関する相談等を実施しております。

相談件数といたしましては、令和4年度におきましては416件ということで、それぞれ市内の公立園、幼稚園とこども園、あと保育園、こちらのほうの件数を合わせると416件の相談件数がありましたので、そちらのほうで状況の把握はされているものと思っております。

以上です。

○土屋委員長 二橋委員。

○二橋委員 それで例えばこの巡回相談員なんですけれども、そうした相談内容とか、あるいはそういうのをやっぱり支援員とか、あるいは教諭なんかと情報交換とか、そうした、何ていうんですか、共有するような場所って開催しておりますかね。どうですか。

○土屋委員長 幼児教育課長。

○岡部幼児教育課長 お答えいたします。

園のほうには特別教育支援コーディネーターということで、立場としましては園の場合だと教務主任が担当しておりますので、そういった教務主任でありますとか園長で、そういった園の職員等と協議、相談とかしまして、フィードバックして現場のほうに下ろしていくということで対応のほうをしております。

以上です。

○土屋委員長 二橋委員。

○二橋委員 最後になりますけれども、例えば要するに、判断的にやっぱり発達支援である程度補助が必要だとか、そういうものを改善した事例ってありますか。

○土屋委員長 幼児教育課長。

○岡部幼児教育課長 お答えいたします。

発達の問題というものは、医療のように解決するというのがなかなか難しいというところがございますので、今現時点では発達について改善とまではいかないんですけれども、少しでも保護者の方に御理解いただくような努力は重ねておるところでございます。

以上です。

○土屋委員長 二橋委員。

○二橋委員 分かりました。終わります。

○土屋委員長 173番、荻野委員。

○荻野委員 173番、小学校施設整備費について質問します。

小学校のトイレの洋式化というのを進めていると思うんですけども、この辺がどこまで進んでいるのか、教えてく

ださい。そして、全ての学校で洋式化されるのはいつになるのか、お願いします。

○土屋委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。

令和2年度時点で、小学校トイレの洋式化率は27.1%でしたが、令和4年度末で43.7%となりました。新居小学校で令和5年度に実施中のもの、さらに令和6年度実施予定の改修が終了いたしますと、令和6年度末での洋式化率は59.5%となります。

令和7年度以降も、切れ目なく順次整備を行いまして、早期に環境を整えるよう努めてまいります。

以上です。

○土屋委員長 荻野委員。

○荻野委員 いいです。

○土屋委員長 いいですか。

174、竹内祐子委員。

○竹内委員 中学校施設整備費、鷺津中学校構造耐久性調査の結果がどうであったか、お伺いします。

○土屋委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。

鷺津中学校中校舎及び北校舎が長期的に使用することが適切かを判断する指標とするために、構造体の耐久性調査を実施いたしました。両校舎等も、コンクリートの強度や鉄筋の状態など4項目の調査を行い、良好であるということが確認をできました。調査結果を基に、今後適切な改修を進めてまいります。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。終わります。

○土屋委員長 175番、竹内委員。

○竹内委員 幼稚園総務費、一時預かり事業の成果と課題は、事故などの対応はありましたか。

○土屋委員長 幼児教育課長。

○岡部幼児教育課長 お答えいたします。

幼稚園型の一時預かりの成果につきましては、毎年2月に利用者に対してアンケートを実施しておりますが、その中では、クラスの友達だけではなく異年齢、異なる年齢などいろいろな子供と遊ぶことができ喜んでいる等の御意見を頂いております。また、保育の要件のある保護者も増え、パートタイムなどの短時間勤務やいろいろな働き方の選択肢を広げることに役立っております。

課題につきましては、改善が必要となるような御意見はいただいております。また、一時預かり中の事故につきましては、通常保育中と同じく独立行政法人日本スポーツ振興センターと災害共済給付契約を締結しており、園の管理下において、園児が負傷や疾病に遭った場合、その治療費や見舞金が規定に基づき給付されます。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。子供たちを見る先生は充足してるということでよろしいんですね。

○土屋委員長 幼児教育課長。

○岡部幼児教育課長 お答えいたします。

そのとおりでございます。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。ありがとうございます。

○土屋委員長 177番、竹内委員。

○竹内委員 生涯学習推進費、家庭教育学級の決算額が39万5,000円の内容、成果と課題、教えてください。

○土屋委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○竹中スポーツ・生涯学習課長 お答えいたします。

家庭教育学級の令和4年度の参加者は、小学校別で鷺津小学校が17名、東小学校が12名、新居小学校が11名、岡崎小学校が7名、知波田小学校が7名、白須賀小学校が2名、合計56名の学級生で活動しておりまして、主な活動内容といたしましては、親子活動としまして陶芸教室、料理教室等、また親のみの活動としましてはヨガ教室や体幹トレーニング等を実施しております。

決算額39万5,000円の内訳といたしましては、報償費、講師料になりますけれども、そちらが13万2,000円、消耗品等の需用費といたしまして14万3,000円、保険料等の役務費としまして12万円を支出しております。

参加者アンケートでは、参加してよかった、また実施してほしいなど、感想を頂くなど大きな成果を上げているものと考えております。

課題といたしましては、やはり参加者の減少が課題であると認識しております。

このようなことから、令和5年度からは、従来の小学校区別の活動をやめまして、市内全体で活動するように変更いたしました。さらには、対象者も令和4年度までの小学1年生のみから小学1年生から3年生までに対象を広げ、合計92名の学級生で活動しているところであります。

また、こちらも事業名なんですけど、家庭教育学級とネーミングがあるんですけども、いろいろな方に聞きますと、ちょっと堅苦しいとか、ちょっと教育学級とかと名前があると、ちょっと難しいことをするんじゃないかというような御意見も頂いておりますので、令和6年度に向けましては今の時代に合ったといいますか、参加する側の視点に立って、ちょっと魅力あるようなネーミングへ変更についても検討していきたいと考えております。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 ありがとうございます。よく分かりました。終わります。

○土屋委員長 178番、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、寿大学の決算額の8万9,000円の内容と、その成果と課題を伺います。

○土屋委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○竹中スポーツ・生涯学習課長 お答えいたします。

寿大学につきましては合計8団体あり、令和2年度、3年度は新型コロナウイルスの影響により中止及び縮小しておりまして、令和4年度は新所寿大学、入出寿大学の2団体の活動がありました。

活動の内容といたしましては、視察研修、奉仕活動、また、学習会等を行っております。

決算額8万9,000円の内訳といたしましては、新所寿大学が2万9,185円、入出寿大学が6万円を委託費として支出しておりまして、主に研修費や奉仕活動に使用しております。

本活動へ参加し、地域の触れ合いや高齢者相互の協力関係を築けることが成果と考えております。

課題といたしましては、新型コロナウイルスにより活動を中止したことに伴いまして、再開できない団体があることが課題であると考えております。このようなことから、再開できない団体に対しましては再開に向け、何が問題であるか、我々とともに検討していくとともに、活動再開に向けた助言や指導を行うなど、可能な範囲で支援をしていきたいと考えております。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 生涯学習推進計画を見たときに、老年期に応じた学びとかそういうのを推進していくというふうに計画

の中で書かれていて、各地域で寿大学を実施するというふうになっていたんですね。実際本当に令和元年では6地区354人が参加していたんですけども、今回令和4年度のこの決算では2地区で104人に減少という、このことだったんです。

今そういうふうに、今後こうやっていきますよという話を聞いたんですけども、1回やめてしまったものをまた復活させるって高齢者の方には結構ハードル高いと思うんです。どのような工夫をされていくのか、考えがあったら教えてください。

○土屋委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○竹中スポーツ・生涯学習課長 お答えします。

まだ具体的なそういった考えはないんですけども、お祭りとかもそうなんです、なかなかコロナで何年も空いてしまいますと、役員とかそういった方もころっと変わってしまうケースもあるものですから、まず今新しい委員の方、役員の方とちょっと話をした感じで、どのようなことをしていけば再開できるか、まずちょっと聞き取りといいますか、お互いちょっと話し合いの場を持って、来年度に向けてコミュニケーションを図っていけたらなと思っております。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 ぜひそうしてほしいんですよ。多分ということ、書類とかそういうのが大変なんだよねというのをちょっと耳にしてたんで、書類申請もなるべく簡略でできるような、そういうふうに持って行ってあげれば、高齢者ですので各地区でやりたいというところはあると思うんですよ。よろしくをお願いします。

○土屋委員長 179番、神谷委員。

○神谷委員 179番、青少年健全育成費です。

その中の相談活動についての歳出の内訳や評価をお伺いします。

○土屋委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○竹中スポーツ・生涯学習課長 大変失礼しました。少々お待ちください。

大変失礼しました。相談活動に伴います令和4年度の歳出につきましては、電話2機、2つの通信運搬費6万5,844円でございます。

なお、相談には社会教育指導員2名が対応しておりまして、その報酬費につきましては、社会教育総務費から支出しておりまして、2名分の人件費は約229万円となっております。

評価という部分では、令和4年度は8件の相談がありまして、令和4年度以前の相談実績が令和3年度につきましては11件、令和2年度が7件、令和元年度が6件となっております。こういったことから、おおよそ例年並みの件数であるものと考えております。

電話をくださる方は、まず自分の気持ちを聞いてもらうことである程度満足されておりまして、その後の会話の中で現状や御自身の思いを整理していき、最終的には御自身の中で次に取るべき行動が見えてくる方が多いそうです。

そうした点では、件数にかかわらず、話を聞いてもらえる場として相談活動を継続していくことが大変意義があるものと考えております。

○土屋委員長

神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。例年並みの相談件数ということですけども、今本当に生きにくい時代になっている、それこそ本当に友達同士の問題とかいろんなことがあると思うと、本当はもっと多くてもいいのかなと思います。それこそ自分の気持ちを聞いてもらって、話を聞いてもらったら、あと自分の取るべき行動を自分で判断してきていくということですので、本当は私もう少しこの相談というのを活用してもらえるといいのかなという気がします。

こういったものを設置していますよ、こういった相談業務を受け付けていますよという情報提供は、こういった場所ですどのような形で行われているんでしょう。

○土屋委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○竹中スポーツ・生涯学習課長 お答えいたします。

まず、広報こさいに毎月掲載しておりますほか、啓発用のクリアファイルにこちらの相談日や連絡先等を掲載して、小中学生等に配布しております。入学式のときですけども。また、テレパル等の電話帳にも掲載をしておるところでございます。

以上です。

○土屋委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。いかどうか分かりませんが、何か今の子、結構スマホも使うと思うんですけども、そういったところから何かアプリとかLINEとかから入って行って、何か相談ができるとか、何かそういったこともやると、よりこの事業が生きてくるのかなという気もしないではないんですけども、一応御検討してみてください。

以上で終わります。

○土屋委員長 180番、竹内委員。

○竹内委員 新居関所資料館管理運営費です。

事務事業評価では効率性がBで、最低限の受入れ体制で管理運営を行っているのでB評価ということになっていたような気がするんですけど、入館者数を増やす方法を伺います。

○土屋委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 お答えいたします。

関所資料館につきましては、正規職員が1名、会計年度任用職員が1名、シルバー人材センター3名の5人体制で受付、清掃、売店、公衆トイレ清掃、駐車場管理、学芸案内などを行っております。

民間事業者に委託するよりもコストが抑えられてはおりますが、最低限の人数で管理運営を行っていることから、評価としましてはおおむね効率がよいという基準のB評価とさせていただきます。

今後、入館者数を増やすためには、魅力ある企画展や講演や体験ワークショップなどを定期的に開催すること以外にも、観光と連携をして、来年の春オープンする浜名湖パークビレッジを含む新居弁天地域に訪れた方たちが、関所周辺にも足を運んでもらえるよう、周遊の効果が見込める施策も進めていきたいと考えております。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。年間パスポートというのを作られたんですけども、年間パスポートの利用状況というか、どうですか。あんまりよくないのかな。

○土屋委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 お答えいたします。

現在、年10件ぐらいでございます。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 来年、花博もあるということなので、この年間パスポートを作っただけだと、意外と気軽にあそこに足が運べるのかなという思いがしています。

それともう一ついいですか、聞いて。教育委員会との連携で小中学生というか、そういう子供たちに関所資料館の利活用というか、何かそういう歴史学習というんですか、そういうものは考えていく考えはないんですか。

○土屋委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 お答えいたします。

現在も小学生を対象とした学習を関所のほうで行っておりますので、そういったものを今後も続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 ありがとうございます。結構湖西市に住んでいても、新居関所行ったことないという人もいますよね。ですので、それこそ先ほどの寿大学でそういう歴史の勉強してもらおうとか、何かいっぱいそれぞれの教育委員会なら教育委員会の中でもネットワークをつくって、やっぱりそういう湖西市にある施設の利活用を推進していただきたいと思います。終わります。

○土屋委員長 181番、柴田委員。

○柴田委員 181番、中央図書館管理運営費です。

電子図書館の成果と課題について、教えてください。

○土屋委員長 図書館長。

○菅沼図書館長 まず成果ですが、夜間早朝など中央図書館、新居図書館の閉館時間帯における貸出しが全体の56.3%ありました。いつでもどこでも利用できるという電子図書館の導入における最大の目的、効果につきましては、成果があったものと捉えております。また、利用者からは夜間でも借りられ、自分のライフスタイルに合っていると、図書館に行く必要がないから便利という声も頂いております。

一方、課題ですが、電子図書館の認知度がまだまだ低いということが課題であると認識しております。これからはPR活動に力を入れていきたいと考えております。

以上です。

○土屋委員長 柴田委員。

○柴田委員 一定の成果が出ているということなんですけども、実際の利用者数に関してはいかがでしょうか。

○土屋委員長 図書館長。

○菅沼図書館長 明確な基準とか仕様がまだありませんので、同規模程度の自治体の平均値と比較しますと、一月当たりの電子図書館の閲覧回数、それから、電子書籍の貸出し数、あと、電子書籍の数、いずれも同規模自治体のほぼ半数程度でした。まだまだ十分な利用があったとは言えませんが、同規模自治体が供用開始から6年経過しているのに対しまして、まだ湖西電子図書館は半年ですので、これから先ほど課題にもありましたが、認知度が上がれば同規模自治体並み、それ以上になると期待しております。

以上です。

○土屋委員長 柴田委員。

○柴田委員 まだ始まって間もない事業ですし、これから伸びていく分野の事業だと思いますので、期待しております。ありがとうございます。

○土屋委員長 182番、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、電子図書を利用する、借りたいときには図書カードを使ってやらないといけないんですけども、実際湖西市民で図書カードを持ってる、全員が持ってるんですかね。どのぐらいの割合で、皆さん図書カードをお持ちなのか。

○土屋委員長 図書館長。

○菅沼図書館長 お答えします。

湖西市民が今現在5万8,000人程度なんですけど、実際に登録されてる方が令和4年度の末で2万2,257名です。全

体の38.2%になります。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 ありがとうございます。子供は大体みんな学校で、学校だったのかなんか知らないけど、カード作ってきましたね。だけど、持ってないのは多分大人だと思うんですよね。多分電子図書というのは、大人の人のほうが利用すると思うんですよ、子供さんよりも。子供は何か学校行っても朝読書があるとかいろいろ言っていましたんで、電子図書を読むようなあれじゃないなと思いました。やっぱり大人の方に図書カードを持っていただくというふうにするには、どういうふうにしていくんですかね。

○土屋委員長 図書館長。

○菅沼図書館長 図書館の利用につきまして、大人の方、生涯図書館を利用せずに人生を終えられる方が結構います。なかなか大人の方に今から図書館を利用してとお願いしても、なかなか利用して、自らの意思で利用してもらえないというのが現状なんです。

それで、これから大人を迎える高校生に電子図書館をアピールするような形で、今の湖西高校の生徒にアプローチをしまして、朝の読書の時間とかに学校のタブレットを使った教育と、コラボというか、そういった形で湖西高校は今年度全学年やるようになりました。今新居高校とも話をしております、今後やっていく予定であります。これをどんどん続けて、大人の底上げとかそういうのをしていきたいと考えております。

以上です。

○土屋委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。ありがとうございます。

○土屋委員長 183番、神谷委員。

○神谷委員 183番、スポーツ活動推進及び大会運営費におけます、K O S A I リレーマラソンの歳出が大幅な増額となった理由と評価をお伺いします。

○土屋委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○竹中スポーツ・生涯学習課長 お答えいたします。

歳出が大幅な増額となった理由ですが、令和3年度実施しましたリレーマラソンの参加チームは35チームであります。令和4年度は63チームの参加がありました。そのため、各チームに貸与しますたすきや、そのたすきに埋め込みます計測システムで使います計測タグ等の数量が増加したため、歳出も増額となっております。

令和3年度は市制50周年記念事業として、また、新型コロナウイルス感染拡大防止策としまして、参加資格を小学生以上の男女で、市内在住・在勤・在学者に制限して実施いたしました。令和4年度につきましては制限を緩和いたしました。小学生以上の男女とした結果、参加チーム数が増加いたしました。参加チームの大幅な増加という結果をもちまして、おおむね良好であったと理解しております。令和5年度におきましてはさらなる参加チームの増加、そして満足いただけるイベントにすべく、浜名湖マラソン等で実績とノウハウのあります湖西市スポーツ協会へ本事業を委託しております。

このリレーマラソンが、かつての駅伝大会のように本市の恒例事業として定着できますよう、湖西市スポーツ協会とも引き続き連携を図っていきたいと考えております。

以上です。

○土屋委員長 神谷委員。

○神谷委員 御説明ありがとうございます。いろんな事情もあって、リレーマラソンという形で運動公園で開催されているということは承知します。

令和4年度、63チーム参加ということですが、これは例えば、もう何チームでも受入れはできていくというふう

に思っていていいんですか。

○土屋委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○竹中スポーツ・生涯学習課長 お答えいたします。

今年度でいきますと、昨年もそうなんです、一応最大120チームを想定しております。

以上です。

○土屋委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。前の駅伝ですと本当に市内を走ってくれるもんだから、すぐリレーに、駅伝に出なくても応援するという喜びが味わえられたんですけども、運動公園を中心にやるということで駐車場の関係等の問題があるかなと私は感じているんです。そういったことに対して当局はどのように捉えてらっしゃいますか。駐車場がない。参加する人以外がなかなか見にいけなかったと思うんですね、今回。

○土屋委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○竹中スポーツ・生涯学習課長 お答えいたします。

神谷委員おっしゃるとおり、我々といたしましても、その問題に関しましては認識しておりますし、今後検討の余地はあるかと思えます。

ただ、御存じのとおり、今湖西運動公園内でやっておりますので、駐車場も限りがございますもんですから、そこら辺をどのようにクリアしていこうか、そこら辺は今年度スポーツ協会さんのほうに委託をさせていただいておりますので、そちらのほう、浜名湖マラソン等で実績あります。そちらのほうのノウハウとかそこら辺を御教授いただきながら今後、来年のちょっとリレーマラソンは間に合いませんけども、再来年以降、なるべく検討していきたいとは考えております。

以上です。

○土屋委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。ありがとうございます。

○土屋委員長 10款教育費について通告されました質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方ございますでしょうか。

神谷委員。

○神谷委員 172番の二橋委員の幼稚園教育指導関係経費の特別支援教育事業の関係ですけども、支援員配置が鷺津幼稚園 5人、知波田 1人と記載されております。支援員 5人で何人の園児が対象になっているのか、それぞれの人数を教えてくださいませんか。

○土屋委員長 幼児教育課長。

○岡部幼児教育課長 お答えいたします。

令和4年度に支援が必要となった園児数につきましては82名でございました。

各園の園児数で申し上げますと、鷺津幼稚園が26、白須賀幼稚園が4、新所幼稚園が1、知波田幼稚園が3、岡崎幼稚園が25、新居幼稚園が16、鷺津保育園が7、合計で82名という形になっております。

以上です。

○土屋委員長 神谷委員。

○神谷委員 軽度の発達障害のある園児に支援員を配置しているわけですけども、この子には支援が必要だよ、支援員をつけたほうがいいよという判断というのは、どういった手順で行われているのでしょうか。

○土屋委員長 幼児教育課長。

○岡部幼児教育課長 お答えいたします。

支援を必要とする子につきましては、各園から報告してもらいまして、支援の対象の各園の人数でありますとか、

支援の程度や必要性、あと、その他の正規、会計年度任用職員の配置の状況等、こういった人間的なものも含めまして対応を、できる限りにおいて人数を配置しているという形で進めております。

以上です。

○土屋委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、入園前とか入園当初からではなく、入園した後に幼稚園の先生たちがこの子はちょっと支援員をつけたほうがいいよという判断の下に、支援員が配置されていく。保護者からまたそういう相談があって配置をつけていくとか、その辺はいかがですか。

○土屋委員長 幼児教育課長。

○岡部幼児教育課長 お答えいたします。

入園前に保護者のほうから自分の子供につきまして、ちょっと支援が必要かなというそういった御意見も参考には当然させていただいております。

あと、それと当然入園してからでも必要、園のほうでちょっと困りがちというか、そういった方もありますので、そういった場合につきましても、随時少しずつ園のほうでサポートの体制を強化したりとか、そういった形で取組はしております。

以上です。

○土屋委員長 神谷委員。

○神谷委員 要は手帳があるとかないも関係なく、問題があるかなと接する側が、接する側の判断によって支援員の配置が決定していく、そういうことですね。

○土屋委員長 幼児教育課長。

○岡部幼児教育課長 お答えいたします。

そのとおりでございます。

○土屋委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。ありがとうございます。

○土屋委員長 ほかに、10款についてございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土屋委員長 では、以上で10款教育費の質疑は終わります。

11款から13款までの質疑通告はありませんでした。

以上で、決算特別委員会の質疑を終了いたします。

ここで当局者の席の交代がありますので、暫時休憩といたします。

午後1時39分 休憩

午後1時41分 再開

○土屋委員長 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

これより討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土屋委員長 ありがとうございます。

それでは、議案第86号、令和4年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり認定することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○土屋委員長 挙手多数であります。本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案第86号、令和4年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定についての審査は終了いたしました。

委員長報告につきましては、正副委員長において作成をさせていただきます。

それでは、閉会に当たり、市長から御挨拶をお願いします。

〔市長 影山剛士 登壇〕

○**影山市長** 決算の御審議、複数日にまたがりましての御審議をいただきまして、ありがとうございました。また委員会のほうでも御可決をいただきまして、ありがとうございます。

この後もまだ9月議会の場合には各委員会におきまして特別会計の決算、また、今回は条例のほうも付託をいただいておりますので、そちらの新規も含めて、また前向きに建設的に御審議をいただければというふうに思っております。連日、何か朝方に雨が降ったりですとか、まだ蒸し暑かったり、ただ急に気温が変化が激しい時期もありますので、ぜひまた体調には御留意をいただいて、引き続きの9月議会、御審議、また建設的な御議論をお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

以上です。

○**土屋委員長** ありがとうございました。

以上で、決算特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

〔午後1時44分 閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 土屋和幸